十七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卅一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

註 一、*のあるものは直航運賃、*のないものは仲継運賃を示す
二、數字下の括弧内の數字は五分引する場合の回數を示す

民國廿四年度上海より重慶宛綿糸一包當り運賃統計

日/月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
一	—	—	*10・00(二)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二	—	—	七・五〇(三)	—	—	*六・〇・半	六・〇〇(三)	—	—	—	—	—
三	—	—	六・〇〇(三)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	—	—	—	—	—	—	—	*八・五〇(三)	—	—	—	—
五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
七	—	—	—	—	—	—	—	*六・〇〇(三)	—	—	—	—
八	—	—	—	—	—	—	—	七・〇〇(三)	—	—	—	—
九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

十七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卅一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

十七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九・〇〇(三)
十九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*二一・〇〇(三)	—
廿一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*三一・〇〇(三)	—	—
廿四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿七	—	—	—	—	—	—	—	—	九・五〇(三)	—	—	—
廿八	—	—	—	—	—	—	—	—	八・〇〇貫	—	—	—
廿九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卅一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

十七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八・〇〇(二)
十九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二十	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*六・〇〇(二)	—
廿一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*八・〇〇(二)	—	—
廿四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廿七	—	—	—	—	—	—	—	—	*八・〇〇(一)	—	—	—
廿八	—	—	—	—	—	—	—	—	—

| | | |

上海の人夫代	○・一○元
上海解費	○・二○
上海の蜀華公益稅	○・○二
上海人夫雜費	○・○八
上海・重慶間保險料（千元に付八元）	一・六○
上海・重慶間運賃	八・五○
重慶解費	○・○八
重慶荷揚費	○・○五
重慶同業會稅	○・七○
重慶に於ける倉庫搬入費麻布代其他	○・四○
四、爲替料（上海に於ける原價、船賃及び上海に於ける雜費等の合計額に對する）	二七・八七元

五、利子

（上海に於ける商品の發送後重慶で賣捌いて代金を受取る迄に三ケ月以上を要する時は上海に於ける原價、稅金の外に爲替料等の合計二二○・九五元に對し一分二厘の割で利息を計算する）

合計　二十番手採運印綿糸一包の重慶に於ける原價　二二八・九○元

G　仕向地及び運輸

重慶輸入の綿糸は以前は四川全省及び陝西、甘肅、雲南、貴州四省の四川省に隣接せる地方を販路とした。其の後萬縣に稅關が設置され四川省の東部各縣で消費する綿糸は萬縣より移入されるやうになつた。又四川省の苛稅と雜稅の負擔とに堪へずして以前は重慶經由他省に轉賣された綿糸も多く他に道をとるやうにたり、例へば貴州省消費の綿糸は一部は湖南省の洪江より移入され、陝西省需要の綿糸の一部は湖北省の襄陽及び河南省より入り、貴州省消費の綿糸は廣西省より移入されるやうになつた。

重慶綿糸の最近の販路を示せば次の如くである。

（一）小河路　合川、廣安、南充（順慶）、保寧、遂寧、三台、中江、德陽、綿州より成都に至る迄で販賣總量の三○%を占め、就中遂寧の賣行が最も大である。

（二）大河路　江津、合江、瀘縣、江安、宜賓、樂山を經て成都に至るもので販賣總量の三○%を占め、宜賓、樂山が最大の販路である。

（三）中路　永川、榮昌、隆昌、內江、資中、資陽より成都に至る迄で販賣總量の一○%に當り、其の中隆昌、內江が賣行最も旺んである。

（四）下東路　長壽、涪陵、酆都及び綦江、南川から貴州に至る迄で販賣總量の二○%に當る。

（五）重慶　當市及び附近の各地で販賣總量の一○%

各販路の運輸費用については正確な調査が出來難いのである。何となれば四川省に於ける防區制の取消以前には省軍及び團隊が皆到る處で稅金を取立て、其の名目が頗る多く且つ時々變るため據るべき統計がないのである。調

査の結果得た資料に就いて左に分述しよう。

(一)小　河　路

(1)重慶・三合間は木船で輸送する。路程約四百五十三粁(七百八十七支里)、綿糸一包當りの所要經費は、——

荷揚、荷卸　約一・〇〇元
運　　賃　三・五〇
稅　　金　二三・二二
(稅金內譯・重慶七・二五元、北碚〇・八元、合川八・三九元、安居一・三二元、潼南二・〇四元、遂寧一・二二元、青堤渡〇・八〇元、太鎭〇・五〇元)。
合　　計　二七・七二元

(2)重慶・保寧間の木船による輸送路程約六百十八粁(一・〇七三支里)、綿糸一包當りの所要經費は、——

荷揚、荷卸　一・〇〇元
運　　賃　三・〇〇(或は二元)
稅　　金　二八・八九
(稅金內譯　重慶七・二五元、北碚〇・八元、合川八・三九元、武勝一・〇五元、油榨溪より新鎭壩迄八・八〇元、河溪關〇・六元)
合　　計　三二・八九元

(二)大　河　路

重慶より樂山(嘉定)までは汽船によつて輸送が出來る。路程五百三十二粁(九二四支里)、一包當りの經費は、——

荷揚、荷卸　一・〇〇元
運　　賃　九・〇〇
(綿糸一包の重慶よりの汽船運賃は松滋三元、合江四元、瀘州五元、敍府七元二角、嘉定九元、嘉定より成都迄三元)
稅　　金　二三・二四元
(內譯・重慶一六・〇四元、敍府二・四〇元、嘉定四・八〇元)
合　　計　三三・二四元

(三)中　路

重慶より隆昌、內江に行くには先づ汽船によつて松滋　運送し、更に人力或は驟馬によつて隆昌、內江へ輸送する。路程は隆昌迄一六八粁(二九二支里)、內江迄二四六粁(四二七支里)綿糸一包の經費は、——

荷揚、荷卸　一・〇〇元
汽船運賃　三・〇〇
　隆昌迄　八・〇〇
人力驟馬
　內江迄　九・八〇
稅　　金
　隆　昌　一一・四三
　內　江　一一・四三
(稅金は重慶より松滋まで八元九角三分、松滋より隆昌及び內江迄約二元五角)
合　　計
　隆昌迄　二二・六三元
　內江迄　二四・四三

(四)下東路

重慶より長壽、涪陵までは汽船或は木船によつて運送する。路程は長壽まで七六粁（一三三支里）、涪陵まで一二〇粁（二一〇九支里）、綿糸一包當り費用は、——

荷揚、荷卸賃及び雜費	一・〇〇元
汽船運賃	一・〇〇（木船によれば長壽まで〇・七五元）
稅金 長壽、涪陵	一・五〇
合計	三・五〇

(五)重慶附近

重慶より來鳳驛まで約八十四粁（百四十五支里）は人が擔つて運ぶ。綿糸一包當りの要する費用は、——

雜費	〇・四〇元
擔ひ賃	三・二〇
稅金	九・六〇
合計	一三・二〇

右のF、Gに列擧した各地方稅は何れも四川省の地方稅がまだ單稅に改正されない以前の數字であつて、民國二十四年四月一日より四川全省の地方稅は單稅制に改正されたのである。原則としては移入貨物は一五%、移出貨物は一〇%の稅を徵收し、省內各地の稅金は一律に取消されたのであるが、實際上は依然少數の舊制が存してゐる。

H 市場機構

重慶の綿糸市場の組織は字號（別名來貨商號）、紗舖（一名進出商號）及び水客（各地消費地場への賣込人）の三種の商人より組織されてゐる。

(一)字號　上海、漢口で仕入れた綿糸を重慶へ運輸して賣捌く者が之に屬する。

(二)紗舖　重慶にて字號と水客とを結び、其の賣買を圓滑ならしめる。

(三)水客　重慶で仕入れた綿糸を省內外の各町村に運んで販賣する。

綿紗同業公會に登記したものによると、現在字號商は上海、漢口の紡績工場の代理商をも入れて二十一軒あり、紗舖商は三十四軒ある。水客は所在が一定せず、公會にも加入してゐないので何軒あるか統計もない。

(a)重慶綿紗同業公會來貨綿紗業會員表

會員店名	所在地
復源	棉花街
盛記	棉花街
泰福紗業部	白象街
施美	陝西街（大生紡織廠の代理店）
泰和	道門口
協心昌	狀元橋
洪記	打銅街
達記	第一模範場（漢口第一紗廠の代理店）

輸入綿糸

會員店名	所在地
久安	棉花街
滋〃	同
洪元	同
議永昌	同
人壽豐	同
德有通	打銅街
洪德	同
德星成	縣廟街

永昌　第一模範場（上海永安紡織廠代理店）
慶記　打銅街
祥源　同

（b）重慶綿紗同業公會送出綿紗業會員表

會員店名	所在地
謙和長	棉花街
協昌祥	同
雲記	同
德義合	同
德美合	同
同心德	同
同昌祥	同
義源	同
德豐	狀元橋
德益公	棉花街
積源長	同
榮記	同
德生昌	同

協利昌　陝西街
洪盛祚行　街

會員店名	所在地
德泰和	棉花街
德成榮	同
德義榮	同
聚成	同
裕發榮	同
榮森和	同
雪豐	同
安利	同
德順生	同
德裕	同
聚陸	同
西北	同
祥豐	打銅街

元勝　棉花街
和益　同
義順通　打銅街
恕合永　新街口

（c）火客字號中著名なるもの

1、瀘州幫　華豐慶、頤豐恆、源順慶、永慶隆、源記
2、敍府幫　同義昌、升記、永和、全裕厚、實通盈
3、嘉定幫　德星成、興隆泰、葉榮森、成益
4、成都幫　永豐和、義記、信泰、茂昌恆、敬記、徐啓泰、劉永泰、協記、利昌
5、隆昌內江幫　吉泰榮、焦榮、福泰隆、源順慶、永茂源、義利通、銓記

字號商は以前は重慶幫の勢力が一番大であつたが、近時上海、漢口の工場主が重慶に來て代理店を設けるやうになり、上海幫の勢力が遂に重慶幫を凌駕せんとする狀態である。

重慶の綿糸業者が上海、漢口で商品を仕入れる場合、現金或は約束手形を用ひるが、重慶で商品を賣却する場合には後日拂である。これは資金の運轉上極めて重要な事で、通常親友の預金などを搔集める（一般の利子よりは幾分か高い）以外、多くは錢莊より信用借をして融通をつける。銀行を利用して荷爲替を組む者は紡績會社以外には依然として少い。蓋し一般の商人は何れも荷爲替を組むことを恥辱とし、荷爲替を組めば其の信用を墮すものと思

成記　打銅街
德勝　小梁子
九龍　棉花街
榮　同

つてゐるのである。

I 取引順序

(一)上海、漢口よりの仕入　重慶に移入される綿糸は元は皆字號商が上海、漢口に問屋を設けて買付け重慶へ運送して賣つたものである（問屋を設けぬ者は問屋中の信用の大なるものに仕入を委託する。これを「代莊」と云ひ委託した字號商が手當を支給する）。二十一年に上海、漢口の紡績廠が前後して重慶に販賣のための字號或は代理店を作つた。其の商品の仕入手續は市場の需要を見て直ちに工場に通知して送らすので比較的迅速且つ輕便であり且つ資金の運轉も相當に圓滑に行はれてゐるため、舊來の字號商の營業は遂に非常な打擊を受けたのである。

(二)字號商より紗舖に賣渡す　字號商（及び紡績會社）が買入れた綿糸は重慶着後紗舖に賣却する。

(三)紗舖より水客に轉賣する。

(四)水客が各地へ運送し其處の小さい紗舖及び消費者に賣渡し、綿糸の取引過程は玆に終る。以上の順序を圖示すれば次の如くである。

上海、漢口の紡績會社―→紡績會社の重慶出張店―→紗舖―→消費者
　　↓字　　號―→水→客―→各地の小紗舖

譯註　紗舖は綿糸商

字號商も亦紗舖の業務を兼ね直接水客に販賣する。近年字號商は其の主要業務が思はしくないので此の兼業の方で打開策を樹てようとしてゐる。紡績會社は公會の規定により直接水客に賣ることが出來ないが、これは紗舖の業務を維持するためである。

重慶に於ける綿糸取引は依然として舊來の方法により、賣買双方が立會の上市價によつて値を決めて後「例票」（一枚の白紙に綿糸の商標、番手、包數及び約定の割引率等を記入したもの）に明記して證據とする。双方は店に歸つて勘定方と計り、買方は送狀を持參して賣方の所に行つて出荷を請求する。賣方は「例票」を送つて捺印を求め、同時に捺印せる帳簿上に例票記入の事項を逐一明記し、以後は賣買双方共是によつて記帳するのである。

重慶に於る綿糸取引は全部後日拂で、取引規定は紗業公會が規定書を作つてゐる。左に其の規定を摘要しよう。（綿糸業者の言によれば綿糸の取引規定は以前は極めて煩雜であつたが、現在では既に改正されたものが施行されてゐる。）

(一)割　引

(1)交付する銀は總て當市で通用せる各貨幣を標準とする。

(2)三十二番手以下の綿糸は慣習により六分の割引をなすことが出來る（即ち百元に付買方は九十六元を支拂ふ）。

(3)三十二番手及び三十二番手以上の綿糸は價格通り支拂ひ割引がない。

(二)利子の控除　定期取引の支拂に對する利子差引及び期限の規定は次の如くである。

(1)三十二番手以下の綿糸は價格に對する割引以外從前の習慣に照し長期買の場合は、若し九ケ月ならば二ケ月を早めて（即ち七ケ月前に）代金を交附すべきである。其の代金は一分五厘だけ利子を差引き（即ち一〇・五%、若し更に半ケ月だけ早目に支拂へば一一・二五%の割引となる。其他は右に照して推算出來る）之を長期短揮と俗稱する。

(2)三十二番手及び三十二番手以上の綿糸は其の決濟時期により右の如き利子控除をなすが、價格には割引はない。

(三)値引　代金の支拂については割引、利子控除の規定による外、

(1)紗舖が字號より綿糸を買入れた時は買入額の千分の五の値引をする。

(2)水客が綿糸を買ふ時は字號より買ふと紗舖より買ふとを問はず、其の價格は千分の一の値引をする。

(四)延期　定期取引は通常九ケ月の期限であるが、常に綿糸市場の好況不況を見て決濟期を伸縮する。市況が旺盛なれば半ケ月（即ち一比期）で陸續として金が入るが、綿糸市場の不振なる時は一ケ月或は二ケ月で金を受取る。公會の規定では二ケ月が最も多く、其の條文は下記の如くである。

「取引の延期は半ケ月に一度行はれる。其の代金受渡は取引成立の時より如何に長くとも二ケ月を越えることが出來ぬ。臨時に取引する者は次記の規定以外は、市況の萎縮によつて日數の多少に拘らず延期或は繰上することが出來ない。」

(a)上半月の十三日以後（例へば二月十三日に取引が出來、四月の上半月まで延期して二ケ月であり、十一月半に至つて九ケ月期限となる）

(b)上半月の二十八日以後（例へば二月二十八日に取引が出來れば、延期して十二月末で九ケ月期限となる）

綿糸取引は普通後日拂であるが、先物賣買もあり、先物の場合の代價は其の時々に打合せて定める。

J　市況及び市價

重慶に於ける綿糸市況は近年日に閑散となり、就中民國二十三年の爲替の暴騰による打撃が最も大である。重慶綿糸市況の不況の主要原因は四川省の稅金の苛重なこと、商人の原價の高過ぎること、省外販路例へば陝西、貴州雲南各省の綿糸消費地が他の方面より綿糸を移入するやうになつたこと等である。四川省內でも北部の消費地は匪禍の跋扈のため綿糸の使用量が大いに減少したのである。幸にして近年軍服業が繁昌し、本省の新興織布工業は以前よりは發達せるため、綿糸の販路は稍々融通に資するを得るの狀態である（舊來の粗布工業は既に衰微した）。

重慶に於ける綿糸の市價の騰落は常に上海・重慶間の爲替の騰落により左右される。一時的には品不足のため値が上つたり、或は賣行良好のため値が上つたりすることも往々あるが、上海、重慶の爲替が綿糸市價の騰落を決定する最後的のものである。左に最近五年間の重慶に於ける賽馬商標十番手綿糸の市價を左に表示する。

最近五年間重慶十番手賽馬粗紗每包（四十餅）市價表

年	月	最高	最低	平均	備考
民國十九年	一月	二二五兩	二二二兩	二二三兩	
	二月	二二八	二二六	二二五	（割引）八・〇五%
	三月	二三〇	二二六	二二五	六・〇%
	四月	二二六	二一九	二二四	
	五月	二〇八	二〇五	二〇八	
	六月	二一〇	二〇七	二一〇	
	七月	二〇八	二〇五	二〇七	
	八月	二一二	二一〇	二一一	
	九月	二〇九	二〇六	二〇七	
	十月	二九四元	二八九元	二九四元	
	十一月	二九一	二八九	二九〇	

十二月　二九八

民國二十年一月　二九八元

二月　二九五

三月　二八九

四月　三〇一

五月　二九〇

六月　二八七

七月　二九二

八月　二九五

九月　三四四

十月　三二六

十一月　三二一

十二月　三一〇

民國廿一年一月　三一八元

二月　三三〇

三月　三四六

四月　三四五

五月　三三〇

二九二

二九五元

二九二

二八八

二九四

二八九

二八五

二八六

二九四

三三〇

三二〇

三一九

三〇九

三一六元

三二〇

三三四

三三〇

三二〇

二九五

二九六元

二九四

二八八

二九六

二八九

二八六

二八七

二九五

三四〇

三二〇

三一〇

三一七元

三二五

三三〇

三三八

三二六

（割　引）

一〇・五%

六・〇%

六月　三二八

七月　三四九

八月　三五二

九月　三五〇

十月　三四五

十一月　三四五

十二月　三二二

民國廿二年一月　三〇八元

二月　三〇九

三月　二九八

四月　二九二

五月　二八九

六月　二九七

七月　二九七

八月　三〇二

九月　二九八

十月　二八七

十一月　二九六

三二四

三四三

三四六

三四〇

三二七

三〇六

二九三元

二九四

二八九

二八八

二七八

二八二

二八〇

二九六

二八三

二八二

二九〇

三二五

三四六

三四八

三四四

三三四

三一〇

三〇六元

二九六

二九五

二九〇

二八八

二八五

二八二

二九九

二九〇

二八五

二九三

（割　引）

一一・二五%

六・〇%

十二月	二九〇	二八〇	
民國廿三年一月	二六八元	二六八元	二月前は一餅に付二三晃、
二月	二七四	二七三	二月後は一餅に付二五晃
三月	二六九	二六八	
四月	二六六	二六四	
五月	二六七	二六四	
六月	二六四	二六三	
七月	二八五	二八〇	
八月	三〇四	二八四	（割引）
九月	三四四	三二六	一一・二五%
十月	四〇四	三四六	六・〇%
十一月	四一〇	三六五	
十二月	三九二	三六一	

——本項資料出所　重慶市綿紗業同業公會主席丁壽眉氏
同上公會代表吳鏤周氏
重慶棉花街裕發榮號

二、織物

A 概說

織物と云へば多種多様の商品を包括し、之を詳細に分析調査することは頗る煩雜である。大雜把に分類して綿織物、絹織物、毛織物、麻織物、綿毛混織物、綿麻混織物等に分けることが出來る。四川省に於て使用される織物では綿織物が最も多く、其の數量と價格は織物全體の三分の二以上を占めてゐる。故に本章に述べる所は單に綿織物一つだけに限り其他は省略する。

織物は重慶輸入貿易品中の第二位を占め、其の輸入額は毎年平均四百萬兩（關平兩）前後で約六百餘萬元に達する。綿糸の輸入額より少し劣るだけで、織物の輸入が如何に重要であるかを知ることが出來るのである。

B 取引量

重慶の織物取引數量は前清時代が最も多く年に三萬件に達する（一件の重量は約五百斤で合計九千噸となる）こともあつたが、普通は一萬餘件位（約三千餘噸）であつた。民國廿一年には七、八千件（約二千百噸乃至二千四百噸）に減じ、廿三年には更に五千餘件（約一千五百噸）に減少した。

（註）織物の種類は極めて多く包裝も區々であり、一件の有する重も少きは數疋から多きは百數十疋もあり、而も一疋の長さ及び重量が種類により相異し、一定の計量標準と云ふものが全然無いのである。以上に示した取引件數も尺度、重量の不同な單位を包括し、實際は大體の統計的數量で單に概略を示すのみである。

海關統計に據つて最近十年間の重慶の綿織物輸移入額を左に表示しよう。

最近十年間の重慶綿織物輸入額統計表

年次	價額（元）
民國十四年	七、五〇三、〇〇六
同十五年	七、八七四、六九七
同十六年	一〇、〇二六、四〇六
同十七年	九、九三三、五九二
同十八年	一一、二〇〇、五八一
同十九年	八、六四五、三〇八
同二十年	七、四九六、六〇四
同廿一年	一、九七一、五〇一
同廿二年	二、二八四、四二五
同廿三年	一、七七二、一六六
總計	六八、七〇八、二八六
平均	六、八七〇、八二九

註 一・五五八元＝一海關兩

綿布の取引單位は卸しは「件」又は箱であり、小賣は「疋」或は丈、尺、寸である。

C 取引季節

重慶市場に於ける織物の仕入は增水季の陽曆の七、八、九等の月、次いで翌年の正月、二月が最も旺盛である。

D 種類及び用途

織物の種類は非常に多くて枚擧することが出來ないが、大別して毛織物、綿織物、麻織物、綿麻混織物、綿毛混織物、絹織物等に分けることが出來る。毛織物には貢呢、嗶嘰、丁綢、細斜紋、線呢、花標布等。麻織物には花素葛、明華葛等。綿麻混織物には中山葛、絲葛等。綿毛混織物には華達呢、褐褂呢等。絹織物には六漢葛、廠葛、經緯綢等の種別がある。各種織物の銘柄及び商標別に就ては枚擧の暇がない。海關では織物の分類につき比較的簡單である。最近の分類を左に列記して參考に供しよう。

(一) 粗細綾織
(二) 金巾、粗布
(三) 其他綿布
(四) 生糸を使用せる絹織物
(五) 人造絹糸使用の絹織物
(六) 其他の織物

織物は種類が多過ぎ銘柄も極めて多いため品質についても實際何等の標準もない。大別して云ふと綿織物と麻織物とは價格は絹織物、毛織物に比して安く、其の用途は大部分民衆の日常の衣服材料である。故に販路も用途も綿

織物が最も廣い。

E 包裝

重慶に輸入する織物は皆木箱に詰める。外國品はすべて箱の內部を厚紙で包み、更に薄い鐵箱を用ひるが、國產品は厚紙以外には別に鐵箱を用ひない。

織物を箱に詰めるに、數疋のもあつて殆んど一致しない。且つ品質、長さ、重さも頗る不一致で從つて箱に詰める重量は全然標準がない。綿織物中賣行の大なる五種の織物の包裝疋數及び每疋の長さと幅とを示せば次の如くである。

種類	一箱の疋數	一疋の長さ	一疋の幅
細綾	五〇	四〇碼	二・〇尺(工藝尺)
晒布	五〇	四〇	二・六
細布	五〇	四〇	二・六
イミテーション・サージ	四〇	三〇	二・〇
イミテーション・ベネシアン	六〇	三〇	二・〇

F 仕向地及び運輸

重慶に輸入される綿織物、絹布は上海より來るものが絶對多數を占め漢口より來るものは稀である。蓋し歐米乃び蘇州、杭州の各地の織物が重慶へ入るには何れも上海を經て汽船によつて運入されるからである。

輸入織物は綿織の細布、晒巾、細綾、イミテイション・サーヂ、イミテイション・ベネシアン等が主で織物輸入總額の九〇パーセントを占めてゐる。其他毛、麻、絹の各織物は多くは小包郵便により少量輸移入され、綿織物の如く汽船によつて大量運輸されることはない。

民國二十三年に於て織物一件を上海より重慶まで汽船によつて運送した場合の費用は次の如くである。

上海に於ける費用

通關費	〇・一七元
轉口稅	一七・五〇
保險料(千元に付保險料八元。一件五〇〇元と見做す)	四・〇〇
積替賃	〇・七〇
印紙稅	〇・二〇
萬縣に於ける費用	
樂捐	二・四二
重慶に於ける費用	
荷揚賃	一・〇〇
艀船の人夫賃	〇・六〇
稅金、地方稅	一〇・〇〇
水道稅	一・八八
道路稅	一・八八
輸入一織物	

電力會社稅	一・四五
印紙	〇・一五
共產軍討伐稅	〇・一〇
證書貼付用印紙	〇・〇六
上海・重慶間運賃	一八・〇〇
合計	五九・七一

上海・重慶間の織物一件の運賃は正月、二月、三月の減水期には廿七・八元迄騰ることがあるが、增水期には又十二、三元に下ることもある。右の運賃は最も普通の運賃額を示すものである。

民國二十四年四月に單稅制を實施して以後あらゆる雜稅は悉く取消され、輸移入織物は唯だ百分の十六の輸入稅を徵收されるだけとなつた。

G　仕向地び及運輸

民國の初年には重慶輸移入の織物は四川省內に遍く捌かれたのみならず、甘肅、陝西、貴州、雲南の諸省にも販路を持つてゐたのである。民國六、七年頃から省外の販路漸次失はれ、九年には遂に其の跡を絶つに至つた。從前四川省の東部長江下流一帶に消費された綿布は皆重慶より送られたものであるが、民國六年に萬縣の海關が開設されてより此の地方の販路も亦無くなり、且つ湖北省の漢陽幇が襄河より陝西省に入り四川の東部北部一帶に轉賣する數量も亦少くないのである。

現在重慶に輸入される織物の四川省內の販路は當市、大河、中路、小河等に分けることが出來る。當市は附近各縣及び貴州省の各地を包括し、重慶輸入總量の二〇%を消費する。大河では瀘縣（瀘州）、宜賓（敍府）、樂山（嘉定）等が最もよく賣れ、中路では資中、榮昌、隆昌、內江等が最大の消費地である。大河、中路の二ケ所の消費量を合すると全體の六〇%に當る。小河方面とは嘉陵江一帶の地域を云ひ、其の主要消費地は合川、南充、遂寧、渠縣等で重慶輸移入額の二〇%を消費する。

最近數ケ年に各地共稅金が無闇に增加したため消費地は不活潑となり、織物の輸入數量もそれに附隨して減少するに至つた。且つ各地で使用される織物は苛稅を避けるため皆重慶で仕入れるのを止めて小包郵便によつて直接上海より買入れるやうになり、各地に流動性の織物業者の組合團體が甚だ多くなり、若し商品を仕入れようと思へば仕出地に手紙を出して郵送して貰ふやうになつた。これが實に重慶に於ける織物取引量の減少の重要原因の一つである。

近年省內に出來た三峽廠及び江巴、駿業、裕華等の織布工場の製品、及び成都、樂山、南充等に產する各種の絹織物は漸次改良され、殆んど輸入織物に取つて代らうとする狀態である。從つて輸入織物の販地は今後必ず其の影響を受けるであらう。

織物の輸送は大河と小河の兩方面では皆な木船によつて運び、中路では主として荷つて運ぶ。重慶より宜賓までの汽船運賃は一擔に付二元一角六分、重慶より瀘縣まで一元七角三分、涪陵まで二角で、重慶より貴筑までの荷ひ賃は一擔に付十六元である。

輸入—織物

H市場機構

重慶に於る織物及び綿糸の營業者は以前は共に疋紗公會に屬してゐたが、民國廿四年より二つの組合に分かれて各々公會を設けることになつた。重慶の織物業者の組合は、字號、舖家、水客の三種に分かれてゐる。字號は上海より仕入れて商ふもの、舖家は店頭で商ふもの、水客は各地より重慶へ仕入れて來るものである。調査の結果全市に三十五軒の字號と百十一軒の舖家のあることが分つたが、水客は所定めず來往するため其の數を知る由もない。

重慶の織物字號と舖家との營業には何等判然とした區別はない。字號は資本が比較的豐富なため重慶に小賣店を經營する外何れも皆外國より仕入れ卸賣が主なる營業である。舖家で資本の比較的大なるものは直接外國より商品を仕入れる。

重慶で織物業を經營してゐるものには上述の外小包郵便で仕入れる商人例へば天津幇、山東幇等がある。彼等は夫々各消費地に向つて先物を賣却し、商談成立後天津等へ打電して郵便で取寄せてゐるが、非常な勢力を有してゐる。

重慶の織物商は近年不況のため皆營業範圍を縮小し擴張せるものは少い。其の銀行、錢莊との取引は單に帳簿上の清算と荷爲替に限られてゐる。銀行、錢莊の貸付利息が高過ぎるので、此の不況時に借出して營業を擴張するのは却て後に大患を殘すやうなものである。此の外資本の出所の一つに親友の預金があるが、此の種の預金は長期と當座との二種に分かれ、利息も市中よりは幾分か低い。

重慶市綿織絹織業同業公會會員表

(a)字號 店名	支配人氏名	店舖所在地
宏裕	陳文楨	新豐街
和昶	況待宣	道門口
恆通	卓德全	陝西街
信成裕	徐述懷	同
大裕	蘇元臣	同
信孚	陳華村	模範場
德祥	李筱廷	下餐學
恆孚	歐益齋	商業場
華盛	馬敬修	同
永信成	王輔廷	同
華康	連雅各	小什字
濟康	藍玉福	打銅街
義盛長	胥德齋	同
義大	謝雨之	同
誠豐	魏吉臣	同
裕泰	錢壽春	小梁子

輸入—織物

滙昌	王植軒	打銅街
慶豐義	萬晉圻	模範場
萬源	廖牖松	打銅街
介福	朱文明	新街口
新興	何治均	小樑子
華昌	劉子華	都郵街
協合永	文國良	同
原大	張柱石	同
國貨介紹所	陳叔敬	同
亞都	王嶽南	同
信義孚	宋森榮	同
九章	汪鐘靈	同
豫豐	藺經全	同
天福	周維興	同
仁豐	李晴嵐	同
聚福隆	李如林	場柳街
同聲	李宏遠	縣廟街
元順和	李云甫	三牌坊

生活社	陳文明	道門口
同康	盧茂軒	大樑子

(b)舖家

店名	支配人氏名	店舖所在地
協成	曾仕昌	新街口
晉成	曾璧輝	同
全德	蔣河清	接聖街
永記	唐德盛	字水街
協昌	鄧炳泉	接聖街
德記	程壽清	大樑子
榮華	毛樹榮	字水街
昌和	周鹿河	同
全德	蔣全德	接聖街
榮盛長	孫海雲	同
同發榮	胡炳臣	同
協同永	謝潤之	縣廟街
雅麗	童國卿	蓮花街
華康支店	李濟良	華光樓

晴雨祥　義祥益和永德長信義利三謙唯一祥義和華濟裕瑞祥　裕大通同康祥

彭在中　陳滄洲　張月江　蔣廷云　程壽清　秦治倫　何式如　劉孟蘭　孫舫洲　楊志遠　金志亮　胡世模　胡永宜　郭敬瑞　曹樹芝

李水街　龍子街　同王廟　同牌坊　同木牌樓子　同小樑子　同　同　同

泰和祥	王鴻鈞	楊柳街
義通	同	關廟街
永利康	曹澤恩	楊柳街
福永昌	楊鴻鈞	同
聚興恆	曹培之	同
同原長	李如林	同
聚記	阮仲笙	三教堂
長茂	曹培之	楊柳街
恆豐泰	張雨蒼	同
鼎豐	同	同
福興裕	胡溶江	三教堂
裕源長	同	楊柳街
和隆	張文淵	同
一大	周維棟	同
華綸	曹渭濱	同
德豐裕	陳耀光	同
華麗	陶治文	同
永利康支店	曹澤恩	同

克明	曹克明	同
乾豐	葉上傑	同
復盛德	龔瓊伯	同
信華	林治平	三教堂
時代	熊福興	同
永興成	張興成	同
福興隆	凌雲志	同
晉成支店	曾璧輝	同
祥和	林治平	同
源豐長	蒲敬常	同
比美	何敬之	同
西康	劉克仁	同
聯華	王樹清	同
德成祥	王國臣	同
德成榮	龍雨蒼	同
松茂榮	包榮成	同
公平	吳健男	同
和康祥	彭紹鑫	同

輸入—織物

鴻昌	龍永滄	三敬堂
宏遠	胡伯勳	同
和濟	吳健男	同
經濟	同	同
宏源	鍾子揚	同
吉瑞祥	郭瑞祥	同
華成永	王信昌	同
裕成	王裕厚	同
華泰	顏體泉	同
義和長	陳少伯	同
華服	鄭青雲	同
平民	龔濤軒	同
華學	鄭青雲	同
和大	玉獨奇	同
天泰長	唐子輝	同
華泰	楊顯廷	同
滙豐裕	葉仲魯	同
協昌厚	鄭鶴鳴	同

中興	楊執孚	商業場
德星成	楊伯皐	縣廟街
協福	何祝安	模範場
聯成	高興齋	朱什字
瑞康	張紹洲	水巷子
同興	鄧益山	同

I 取引順序

重慶の字號或は舖家は多く上海に長期間開いてゐる問屋又は代理問屋を設けて專ら買付をする。上海の織物商はブローカー或は外交員を雇ひ各問屋と取引の交渉を行ふ。其の順序は先づブローカー或は外交員が見本を持つて問屋の宿泊してゐる太古棧、怡和棧等の如き通關商に行き双方見本によつて値を決める。取引成立後通關商が代つて重慶へ送達する。商品の重慶着後自分の店か或は糸布倉庫に入れる。重慶の字號では店頭賣をする外、外交員を用ひて各方面と取引せしめるので仲介人を必要としないのである。

上海のブローカーの報酬は一定してゐない。箱數によつて口錢を取る者もあつて一箱に付三元乃至五元を取つてゐる。調子のよい場合には自ら値を定め多くの利を得て口錢は取らない。紡績會社が外交員を雇ひ毎月給料を支給して別に口錢はやらないのもある。現在では一箱幾許と口錢をやるのが一番多い。

上海に於ける出荷代金の支拂は、五日拂の手形で行はれ、取引は極めて閑散である。重慶の取引は商品先渡代金

後拂で四、八、十二の三月に支拂をする。長期短控は買方が繰上支拂すれば月利一分五厘の割で利子を差引く規定である。外に種々の割引があり、例へば七・八%の割引規定や六%の手形割引や三%の終尾割引（即ち百元の取引毎に終尾三元）等がある。故に價格百元と定めても實際に受取るのは八十元だけである。

重慶に於ける取引は先物取引以外に各地の水客に對しては種々優待方法を講じ、甚しきは運賃まで立替へてやつてゐる。賣行不振のため斯樣にしなければ營業が繁昌しないのである。

J　市況及び市價

重慶の織布取引量は最盛時代には三萬件約九千噸に達したことがあつた。甘肅、陝西、貴州、雲南の數省の販路が無くなつて以來取引量は大減し、且つ本省に於ても苛稅と雜稅の累加のため省內の販路も大打擊を受け、重慶織物市況の寂れ方は今日既に極度に達してゐる。最近數ケ年を調査するに、民國二十年には一萬餘件（約三千噸）の織物の輸入があつたが、市場の疲弊によりさつぱり賣行がなく、水客の破產する者が頗る多く、重慶市の織物組合で其の影響を蒙らぬものはなかつた。二十一年には輸入量が遂に七、八千件約二千百噸乃至二千四百噸に減じ、市況は愈々下押しの情勢にあつた。二十二年には重慶織物業者の損失額は二十餘萬元に達し、二十三年度の輸入量は五千餘件約千五百餘噸に減少するに至つた。加ふるに內地では小包郵便で購入する方法が盛んとなり、且つ四川省は每年の戰禍と共產軍の跋扈のため、人民の疲弊は俄かに恢復し難いものがあり、購買力も極度に衰へてゐる。重慶に於ける織物市況の將來は實に樂觀を許さないのである。

調査によつて得た重慶に於て販路の最も廣い織物五種の最近二ケ年の市價を左に掲載して參考に供しよう。

最近二年間の重慶綿織物一疋當り市價表

		二十二年 最高 上半期	二十二年 最高 下半期	二十二年 最低 上半期	二十二年 最低 下半期	二十二年 平均 上半期	二十二年 平均 下半期	備考
細綾	（一箱五〇疋入）	一三・五〇元	一三・四〇元	一二・〇〇元	一〇・三〇元	一二・一〇元	一一・〇〇元	梨花牌
晒布	（一箱五〇疋入）	—	—	一四・三〇	一三・〇〇	一四・五〇	—	紅獅球牌、本品は紡績會社の重慶出張所の定價である故價格の激變がない
細布	（一箱五〇疋入）	—	—	一五・七〇	一四・七〇	一七・四〇	一五・五〇	安安牌の藍布
イミテーション・サーヂ	（一箱四〇疋入）	—	—	一一・三〇	一〇・一〇	一二・四〇	一一・三〇	松鶴牌
イミテーション・ベネシアン	（一箱六〇疋入）	—	—	一一・三〇	一〇・一〇	一二・六五	一一・二〇	松鶴牌

		二十三年 最高 上半期	二十三年 最高 下半期	二十三年 最低 上半期	二十三年 最低 下半期	二十三年 平均 上半期	二十三年 平均 下半期	備考
細綾	（一箱五〇疋入）	—元	一三・六〇元	一〇・三〇元	一〇・五〇元	一一・〇〇元	一一・二五元	
晒金巾	（一箱五〇疋入）	一四・四〇	一四・六〇	一三・〇〇	一三・五〇	一三・二〇	一三・六〇	

輸入—織物

細布（一箱五〇疋入）	一七・〇〇	一八・四〇	一五・一〇	一五・六〇	一六・一〇	一六・四〇
イミテーション・サージ（一箱四〇疋入）	—	一四・二〇	一〇・三〇	一〇・九〇	一一・四五	一一・八〇
イミテーション・ベネシアン（一箱六〇疋入）	—	一四・二〇	一〇・一〇	一〇・九〇	一一・四五	一一・八〇

九、十、十一等の月に急騰するのは爲替料が高く且つ洋水を加へるからである（洋水とは莊票を紙幣に換へ紙幣を現金に換へる場合に要する打歩）

——本項資料出所　重慶疋頭綢緞同業公會
濟康號經理藍玉樞氏
協和永號經理文國良氏

三、五　金

A　概　說

五金は數多の種類を包括してゐる。五金同業公會の統計によれば、民國二十三年の重慶の五金輸入總額は百四十六萬五千三百七十七元の多額に達し、重慶重要輸入品の一つである。但し其の種類が繁雜で一々詳細に調査することが困難な爲め輸入數量の比較的多い鑄鐵、洋釘、棒鋼等を選んで調査し、之によつて一般を類推するのである。セメントは五金行（譯註）が販賣してゐるが、五金に屬さないので混淆を避けるため他節で述べることにする。

譯註　五金とは普通、金、銀、銅、鐵、錫を指すが、必ずしも右の五種に限つたものでなく金屬の總稱として用ひられてゐる。五金行は金屬商のことである。

B　主要五金略述

調査した所に據り、重慶の大宗輸入品たる五金の運輸販賣情況に就いて以下略述しよう。

一、鑄　鐵

1、取引の數量、單位及び季節

鑄鐵は軍用原料として必需品である。民國十八年乃至二十二年の省內に戰事の頻發した時代には、輸入數量は比

較的多かつた。二十三年の輸入量は公會の統計では千九百六十二噸であるが、海關統計では二千四百四十四公擔（一公擔は百斤）となつてゐる。近時、輸入品には加工品が多くなり鑛鐵の輸入は減少しつゝある。海關統計により、最近十年間に於ける重慶輸入鑛鐵の數量及び價格を示すと次表の如くである。

年次	輸移入數量(公擔)	輸移入價額(元)
十四年	七六七	九、六一九
十五年	四六五	二、〇一六
十六年	八一三	三、五二三
十七年	一九二	一、三六五
十八年	二、〇〇一	八、六〇〇
十九年	—	—
二十年	—	—
二十一年	三、八五四	一七、二四七
二十二年	一一、一七三	五四、八四二
二十三年	二、四四四	四四、九六二
總計	二一、七〇九	一四二、一七四
平均	二、一七一	一四、二一七

註 一・六五四海關擔＝一公擔
一・五五八元＝一海關兩

鑛鐵の取引は噸を單位とする。重慶の鑛鐵の輸入は多く增水時に行はれ、取引の盛んなのも同時期である。

2、産地、運輸及び費用

重慶の輸入鑛鐵は民國十九年以前は概ね漢口より汽船に積載して來たもので悉く河南省六河溝の産出品である。十九年以後は多く上海より汽船で運入され、其の中外國品が多くを占めてゐる。

鑛鐵百斤は約六十瓩に相當するが、其の百斤を上海より重慶へ輸送する場合の各種費用は次の如くである。

(A)運賃	
上海に於ける雜費	〇・一〇元
上海・重慶間運賃（每噸一六・八〇）	一・〇〇
重慶に於ける船繪よりの運出賃	〇・〇五
重慶に於ける解賃	〇・〇五
重慶に於ける荷揚賃	一・二五
合計	
(B)稅金	
【單稅制施行前】	
萬縣に於ける樂捐 一件に付	〇・四四元
（重量は問はず）	
同 特別稅 一件に付	〇・八〇

輸入—五金

重慶に於ける普通輸入稅　　從價六%
同　特別稅　　從價一〇%
【單稅制施行後】
重慶に於ける輸入稅　　從價一八%

上海より重慶までは直航して十四日、宜昌で仲繼して二十日かゝる。鑛鐵は粗重貨であるため其の運賃は他の五金よりも稍々低廉である。

3、販路、運輸及び費用

重慶輸入の鑛鐵は其の中約三〇%の重慶消費を除き、其他は皆內地各縣で消費される。內地の販路は大河と小河の二大方面に分かれ、大河の販路は長江沿岸各地を包括し成都に至るもので、最大市場は瀘縣、宜賓(敍府)、成都の三箇處、一ケ年の消費量は約四〇%を占める。小河の販路は合川、遂寧、南充(順慶)、三台(潼川)等が主要地で一ケ年に約三〇%を消費する。

鑛鐵及び其他の五金で大河により內地へ賣捌れるものは多く汽船により、小河により運ばれるものは皆木船による。大河路でも木船に積んで輸送するものもあるが、それは粗材或は汽船の埠頭のない港に於てのみである。

左に鑛鐵を內地へ運送する場合の各種費用を列擧しよう。

重慶に於ける倉出費　一擔に付　〇・二〇元
大河に於ける汽船運賃

瀘縣まで　一擔に付　〇・五〇元
宜賓まで　〃　一・〇〇
柴山まで　〃　一・五〇
成都まで　〃　二・五〇

（嘉定・成都間は木船運賃）

小河に於ける木船運賃

合川まで　一擔に付　〇・五〇元
南充まで　〃　一・〇〇
遂寧まで　〃　一・二〇

二、洋　釘

1、取引の數量、單位及び季節

重慶の洋釘輸入數量は民國二十三年以前は比較的多く、重慶五金公會の統計によれば、二十三年の輸入合計は一萬二千六百十九件（一件は一百磅で約四十五瓩に當る）約五百六十餘噸である。

洋釘の取引は「桶」を單位とし、其の取引の盛んな季節は鑛鐵と同じである。

2、產地、運輸及び費用

洋釘は全部上海より汽船積で移入される。上海の中國、王福、公勤等の工場の製造品であるが、原料は獨逸、英

國等より來るものである。三分以下の釘は國內工場では製造が出來ないので、外國より輸入するを要する。重慶輸入の洋釘の一五%は外國品である。

洋釘の上海より重慶へ輸送する場合の費用は下記の如くである。

A、運送費用（一桶に付）

上海に於ける雜費（倉出賃、車賃、解賃、船內積込賃）	〇・一〇元
上海・重慶間運賃	
廿三年	〇・四〇——一・五〇
廿四年	一・〇〇——二・二〇
重慶に於ける船內よりの運出費	〇・〇五
重慶解賃	〇・〇五
重慶荷揚賃	〇・〇三

B、稅金

【單稅制施行前】	
關稅	一桶に付 〇・四〇元
萬縣に於ける樂捐	一桶に付 〇・四四
重慶輸入稅	從價六・五%
重慶印紙稅	百元に付 二・〇〇元

【單稅制施行後】

關稅	一桶に付 〇・四〇元
輸入稅	從價一六・五%
印紙稅	百元に付 二・〇〇元

3、販路、運輸及び費用

洋釘の賣行情況及び運輸費用は鑄鐵と同樣である。

三、棒鋼

1、取引の數量、單位及び季節

重慶の棒鋼輸入は民國十八年乃至二十二年の數ケ年が比較的多く、二十三年には稍々減じて九千五百十一擔（公會の統計による）五百七十餘噸となつた。

棒鋼の取引は「擔」を單位とし、取引の旺盛期は鑄鐵と同一である。

2、產地、運輸及び費用

重慶輸入の棒鋼は專ら外國製品で、上海より汽船に積み運入される棒鋼の種類は甚だ多く、直徑二分より六寸まで、長さ二十呎より四十呎までのものが悉く輸入されてゐる。其の形によつて丸、角、扁形、六角、八角、三角、工字形、丁字形等の種々に分かれ、其の中、丸、角、扁の三種が最も多い。

上海より重慶までの棒鋼の運輸費用は次の如くである。

A、運送費用（一擔に付）

上海に於ける雜費	○・一○元
上海・重慶間運賃	一・五○—二・○○
重慶に於ける船繪運出費	○・○五
重慶に於ける艀賃	○・○五
重慶に於ける荷揚賃	○・○五

B、稅　金

【單稅 制施行前】

萬縣に於ける樂捐（輕重を問はず）一件に付		○・四四元
〃 特別稅	一擔に付	○・八○
重慶に於ける輸入稅		從價六%
〃 特別稅 普通品		從價二・五%
〃 特別品（註）		從價一○%

（註）三角、工字形、丁字形以外のものは何れも特別品である。

重慶に於ける印紙稅　百元に付　二・○○元

【單稅 制施行後】

重慶に於ける輸入稅　從價一八%

〃 印紙稅　百元に付　二・○○元

3、販路、運輸及び費用（鐵鐵に同じ）

C 市 場 機 構

重慶市の五金輸入業を經營する者は亦小賣をも兼營してゐるが、少數の資本の乏しい商店だけは直接に仕入れる力がないので專ら小賣を行つてゐる。

重慶で五金業を營んでゐる者は五金と密接な關係のある雜貨例へばセメント、硝子等の商賣を兼ねてゐる者が多い。故に其の公會は五金雜貨業同業公會の名稱がある。

調査によれば重慶全市で五金雜貨業を經營してゐる者は合計五十三軒を數へ、中、直輸入と小賣とを兼營する者が三十一軒、小賣のみを行ふ者が二十二軒ある。

附 重慶市五金雜貨業同業公會會員表

店名	營業の性質	店舖所在地
比利時	直輸入兼小賣	商業場
宏源	同	西四街
德泰昌	同	白象街
萬泰永	同	同
華記	同	狀元橋

輸入—五金

良記	直輸入兼小賣	中大街
長源	同	同
寶元渝	同	新豐街
慧星	同	大樑子
聚光榮	同	新豐街
義記	同	縣廟街
飛輪	同	模範市場
順記	同	同
裕生公司	同	上陝西街
裕厚祥	同	宇水街
玉成公	同	打鐵街
大安	同	同
鎰鑫	同	同
德生昌	同	下大樑子
銓鑫昌	同	同
華昌	同	公園路
同鑫永	同	大樑子
益大	同	同

達大	同	同
同德	同	同
鼎盛祥	同	同
昌裕	同	同
千鎰	同	同
民新	同	同
義泰	同	關廟街
宏順祥	同	二門洞
溥益	同	白象街
信義豐	同	同
福興恆	同	同
福興裕	同	三門洞
德昌	同	接聖街
德慶祥	同	打鐵街
益茂	同	下大樑子
鎰源祥	同	同
同心協	同	同
誠信通	同	大樑子

協昌永	同	直輸入兼小賣
明記	同	
吉泰明	同	
明豐	同	
克明康	同	
裕豐美	同	
榮盛長	同	
德昌鈺	同	
利盛	同	
同盛源	同	
永盛祥	同	
瑞興源	同	

D 取引順序

重慶の五金商人は次の方法によつて上海より商品を仕入れる。

(一)信用買 取引のある工場や問屋に手紙で注文をするもので純然たる信用買である。取引の日の淺い者は斯様な方法を採ることが出來ない。

(二)問屋の設置 上海に代理店を常設し現地仕入をする。

(三)代莊 自己は上海に問屋を設けず、他人の代理店に委託して仕入をして貰ふ。

(四)通關商の代理買付 代理店或は代莊を用ひず、取引のある通關商例へば太古滙、怡和滙等に代理買付を委託する。

商品は多く增水季に到着する。之を倉庫に入れ、倉庫のない者は同業者の倉庫中に入れることも出來、倉敷料として三ケ月毎に百斤に付三分を納める。

重慶に於ける小賣の販賣量は極く一部分で大部分は大河、小河一帶の各地で賣捌かれる。重慶商人は從前他處に店舖を設けて販賣することをせず、各地の商人が重慶へ仕入れに來たものである。其の仕入方法は重慶商人が上海より仕入れるのと殆んど同樣である。

五金取引は信用を主とし、上海に於ける仕入には信用のない者は現金を必要とし、以前より取引のある者は半ケ月或は一ケ月位延期することが出來る。代金は何れも銀行或は錢莊より上海へ爲替を組むのである。五金商中四川省の産物を携帶して下流地方へ行つて賣却する者はない。

鑄鐵、セメント等は上海より重慶へ送り、荷爲替を組むものが多いが、就中鑄鐵は大半荷爲替による。

重慶の取引は後日拂を原則とし、一ケ月期限であるが、又、信用によつて差異があり、往々二ケ月期限のものもある。

E 市況及び市價

近年重慶の各方面に土木事業が大いに興り、洋釘は建築上の必需品である。但し民國二十三年の輸入數量は多少

減少し、市況も以前程盛んではなくなつた。

鑄鐵、棒鋼は軍器製造の主要資材であるが、民國十八年乃至二十二年の間は四川省內に內亂が頻發し輸入が極度に制限され、市況は甚だ活潑を呈した。最近は省內では依然戰爭が絕えぬが、加工品の輸入が多く市況は之がため非常な打擊を受けてゐる。

玆に最近五年間の重慶に於ける鑄鐵、洋釘及び棒鋼の市價を商品別に表示すれば下表の如くである。

一、最近五年間の重慶に於ける鑄鐵一噸當り市價表

年次	最高 上半期	最高 下半期	最低 上半期	最低 下半期	平均 上半期	平均 下半期
十九年	一八元・〇〇	一九元・〇〇	一七元・〇〇	一六元・五〇	一八元・〇〇	一九元・〇〇
二十年	二〇・〇〇	二八・〇〇	一七・〇〇	二五・〇〇	一七・〇〇	二五・〇〇
廿一年	—	—	—	—	—	—
廿二年	二二・〇〇		二一・〇〇		二一・〇〇	
廿三年	一八・〇〇		一七・〇〇		一七・〇〇	

二、最近五年間の重慶に於ける洋釘（一吋乃至七吋）一桶當り市價表

年月	最高	最低	平均
民國十九年一月	一五元・〇〇	一四元・五〇	一四元・五〇
二月	一四・七〇	一四・〇〇	一四・五〇
三月	一五・五〇	一五・〇〇	一五・〇〇
四月	一五・五〇	一四・五〇	一四・五〇
五月	一四・五〇	一四・〇〇	一四・〇〇
六月	一四・五〇	一三・五〇	一三・五〇
七月	一四・〇〇	一三・五〇	一三・五〇
八月	一四・五〇	一四・〇〇	一四・〇〇
九月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・五〇
十月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・五〇
十一月	一四・五〇	一三・六〇	一四・〇〇
十二月	一四・五〇	一四・〇〇	一四・〇〇
民國二十年一月	一七・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇
二月	一七・〇〇	一七・〇〇	一六・五〇
三月	二〇・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇
四月	一八・〇〇	一六・五〇	一六・五〇
五月	一七・〇〇	一六・五〇	一六・五〇
六月	一八・〇〇	一五・八〇	一六・〇〇
七月	一七・〇〇	一五・四〇	一五・五〇
八月	一六・〇〇		

九月	一六・四〇	一五・四〇
十月	一六・五〇	一五・五〇
十一月	一七・二〇	一六・五〇
十二月	一八・〇〇	一七・五〇
民國廿一年一月	一七・〇〇	一六・二〇
二月	一六・五〇	一六・五〇
三月	一七・〇〇	一六・〇〇
四月	一七・五〇	一六・五〇
五月	一七・五〇	一六・〇〇
六月	一六・〇〇	一六・五〇
七月	一七・〇〇	一七・〇〇
八月	一七・〇〇	一六・五〇
九月	一七・〇〇	一七・〇〇
十月	一七・五〇	一七・〇〇
十一月	一八・二五	一七・五〇
十二月	一七・五〇	一八・〇〇
民國廿二年一月	一八・〇〇	一八・〇〇
二月	一八・〇〇	

三月	一八・五〇	一七・〇〇
四月	一七・五〇	一六・五〇
五月	一七・〇〇	一六・〇〇
六月	一五・〇〇	一三・八〇
七月	一三・八〇	一三・五〇
八月	一三・五〇	一三・二〇
九月	一四・五〇	一三・五〇
十月	一三・八〇	一三・二〇
十一月	一五・〇〇	一四・五〇
十二月	一五・〇〇	一四・五〇
民國廿三年一月	一五・〇〇	一四・五〇
二月	一五・〇〇	一四・五〇
三月	一四・八〇	一四・三〇
四月	一四・八〇	一三・三〇
五月	一三・五〇	一三・三〇
六月	一三・三〇	一二・〇〇
七月	一三・三〇	一一・三〇
八月	一二・〇〇	一一・四〇

九月	一五・五〇	一三・〇〇	一一・五〇
十月	一五・〇〇	一三・五〇	一三・〇〇
十一月	一五・八〇	一五・〇〇	一三・〇〇
十二月	一五・〇〇	一四・五〇	一三・八〇

三、最近五年間の貢慶に於ける棒鋼一擔當り市價表

年月	最高	平均	最低
民國十九年一月	一	一	一
二月	一	一	一
三月	一	一	一
四月	一六・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇
五月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・五〇
六月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・五〇
七月	一四・八〇	一四・五〇	一四・五〇
八月	一四・五〇	一四・五〇	一四・五〇
九月	一四・五〇	一四・五〇	一四・五〇
十月	一五・〇〇	一五・〇〇	一四・五〇
十一月	一五・二〇	一五・〇〇	一五・〇〇
十二月	一五・〇〇	一四・八〇	一四・五〇

民國二十年一月	一六・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇
二月	一七・〇〇	一六・五〇	一六・〇〇
三月	一七・〇〇	一七・〇〇	一六・八〇
四月	一七・〇〇	一四・五〇	一四・二〇
五月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・〇〇
六月	一四・五〇	一四・〇〇	一四・〇〇
七月	一四・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇
八月	一五・〇〇	一四・〇〇	一四・〇〇
九月	一六・〇〇	一四・二〇	一四・〇〇
十月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・〇〇
十一月	一五・五〇	一五・〇〇	一四・〇〇
十二月	一六・〇〇	一五・〇〇	一四・一〇
民國廿一年一月	一	一	一
二月	一	一	一
三月	一	一	一
四月	一	一	一
五月	一	一	一
六月	一	一	一

七月	一六·〇〇	一四·〇〇
八月	一三·五〇	一三·五〇
九月	—	—
十月	一四·〇〇	一三·八〇
十一月	—	—
十二月	—	—
民國廿二年一月	—	—
二月	一五·〇〇	一四·〇〇
三月	一七·〇〇	一四·〇〇
四月	一七·〇〇	一四·〇〇
五月	一七·〇〇	一三·〇〇
六月	一八·〇〇	一八·〇〇
七月	—	—
八月	—	—
九月	—	—
十月	—	—
十一月	—	—
十二月	一二·〇〇	一二·〇〇

民國廿三年一月	—	—
二月	一二·〇〇	一一·八〇
三月	一二·〇〇	一二·〇〇
四月	一二·〇〇	一二·〇〇
五月	一二·〇〇	一一·五〇
六月	一一·五〇	一一·三〇
七月	一二·〇〇	一一·五〇
八月	一一·五〇	一一·四〇
九月	一二·五〇	一二·〇〇
十月	一三·〇〇	一二·五〇
十一月	一三·五〇	一三·〇〇
十二月	一三·五〇	一三·〇〇

——本項資料出所　重慶五金業同業公會主席周蒼柏
大安五金號陳潤民
遵大五金號張孔亮

四、セメント

A 概　說

重慶のセメント輸入數量は、民國十四年以前は最も多い年でも八百桶であつたが、民國十八年以後は漸次增加して十八年には約三、四千桶即ち約五百噸乃至六百八十噸を輸入してゐる。五金業公會の統計によれば、二十三年には一萬二千三十七桶即ち約二千四十七噸に增加してゐる。

玆に海關統計により重慶の最近十年來のセメント輸入數量及び價額を左に表示しよう。

最近十年間の重慶セメント輸入數量及び價額統計表

年次	輸入數量(公擔)	輸入額(元)
十四年	二、二五八	五、六四二
十五年	二、一八九	五、六三四
十六年	一、八一三	五、三九八
十七年	三、九七五	八、五七八
十八年	六、六〇六	一四、七七五
十九年	一一、一五三	二六、四四四
二十年	一四、八八九	二九、九九八
二十一年	一、六八七	二、九四五
二十二年	一八、四二六	三七、五六四
二十三年	二二、〇〇一	四〇、七二九
總計	八四、九九七	一七七、七〇七
平均	八、五〇〇	一七、七七一

セメントの取引單位は「桶」であり、一桶の重量は三百七十五磅で約百七十瓩に相當する。其の取引の比較的繁忙な時期は八、九、十等の增水月である。

B 種類及び包裝

重慶に輸入されるセメントには馬印、象印、塔印の三種がある。馬印は唐山の啓新廠の製品であり、象印は上海の支那人經營の水泥公司の出品、塔印は湖北水泥公司の製品である。

セメントは木桶に詰められ其の重量は既述の如くである。

C 產地及び運輸

重慶に昔輸入されたセメントは殆んど全部漢口の塔印であつたが、今日では馬印が絕對多數を占め卽ち重慶輸入總額の九〇%に及び、塔印は之に次いで六%、象印は四%を占めてゐる。

セメント一桶を上海より重慶へ輸送する場合の各種費用は次の如くである。

1、運送費

上海に於ける倉出賃　　〇・六〇元

〃　店出賃　〇・〇三元
〃　車賃　〇・一〇
〃　艀賃　〇・三〇
〃　船艙積込賃　〇・一〇
上海・重慶間運賃　一・〇〇乃至二・〇〇
重慶に於ける船艙運出賃　〇・一五
〃　艀賃　〇・一五
〃　荷卸賃　〇・一〇

2、稅　金

〔四川省の單稅制施行前〕

關　稅　從價七・五%
萬縣業捐　〇・二二元
重慶輸入稅　從價　六%
重慶印紙　百元に付　二・〇〇元

註　關稅については商人は納付證を本店に送附し、海關より拂戻を受けることが出來る。何となればセメントは工場を出る時既に納稅を完納してゐるからである。併し期日の制限のため實際に拂戻を受ける者は少い。

〔四川省の單稅制施行後〕

重慶輸入稅　從價一六・五%
重慶印紙　百元に付　二・〇〇元

D　仕向地路、運輸及び費用

セメントの販路は重慶を第一として省内の各地で消費されてゐるが、其の消費地、數量及び運輸ルート等は五金の調査と類似してゐるが運輸だけは異る。

セメント一桶を重慶より瀘縣へ輸送するのに民國廿三年末は減水のため四元の運賃を、宜賓(敍府)へ輸送するのに五元の運賃を要した。

E　市場機構

五金に同じ

F　取引順序

五金に同じ

G　市況及び市價

最近數年來重慶市の各方面に土木事業が大いに興り、銀行、水道會社等の如き大建築が一時に行はれ、從つてセメントの販路も甚だ暢達し市況も極めてよい。左に最近五ケ年間の重慶に於けるセメントの市價を月別に表示して見よう。

最近五年間の重慶に於けるセメント一樽當り市價表（馬印鐵樽）

年別	最高	最低	平均
民國十九年一月	一五・五〇	一五・〇〇	一五・〇〇
二月	一五・〇〇	一四・五〇	一五・〇〇
三月	一五・〇〇	一四・八〇	一四・八〇
四月	一五・〇〇	一四・五〇	一五・〇〇
五月	一五・〇〇	一四・五〇	一五・〇〇
六月	一五・〇〇	一三・五〇	一四・五〇
七月	一四・五〇	一三・〇〇	一三・九〇
八月	一四・五〇	一三・五〇	一四・〇〇
九月	一五・〇〇	一三・五〇	一四・五〇
十月	一五・〇〇	一四・〇〇	一四・五〇
十一月	一四・五〇	一四・五〇	一四・五〇
十二月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・五〇
民國二十年一月	一八・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇
二月	一八・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇
三月	二〇・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇
四月	一九・〇〇	一八・〇〇	一八・〇〇

五月	一九・〇〇	一八・〇〇	一九・〇〇
六月	二〇・〇〇	一六・〇〇	一七・〇〇
七月	一六・三〇	一四・〇〇	一五・〇〇
八月	一五・〇〇	一三・〇〇	一四・〇〇
九月	一四・五〇	一三・〇〇	一三・五〇
十月	一六・〇〇	一三・五〇	一四・五〇
十一月	一六・〇〇	一四・五〇	一五・〇〇
十二月	一六・〇〇	一五・〇〇	一五・〇〇
民國廿一年一月	一六・五〇	一五・五〇	一六・〇〇
二月	一六・八〇	一五・五〇	一六・〇〇
三月	一七・〇〇	一六・〇〇	一六・五〇
四月	一七・〇〇	一六・〇〇	一六・五〇
五月	一六・五〇	一五・〇〇	一五・七〇
六月	一六・〇〇	一四・八〇	一五・四〇
七月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・八〇
八月	一五・〇〇	一四・五〇	一四・八〇
九月	一五・五〇	一四・五〇	一五・〇〇
十月	一六・五〇	一六・〇〇	一六・二〇
輸入—セメント			

十一月	一七・二〇	一七・〇〇
十二月	一七・五〇	一七・〇〇
民國廿二年一月	一八・〇〇	一七・八〇
二月	一八・五〇	一八・三五
三月	一八・五〇	一七・八〇
四月	一九・〇〇	一八・〇〇
五月	一九・〇〇	一七・五〇
六月	一六・〇〇	一四・七〇
七月	一五・五〇	一四・〇〇
八月	一五・五〇	一四・〇〇
九月	一五・〇〇	一三・五〇
十月	一三・五〇	一三・〇〇
十一月	一四・五〇	一三・四〇
十二月	一五・〇〇	一四・五〇
民國廿三年一月	一五・五〇	一五・〇〇
二月	一五・〇〇	一四・五〇
三月	一五・〇〇	一四・八〇
四月	一五・〇〇	一四・五〇
五月	一四・五〇	一三・三〇
六月	一三・〇〇	一二・〇〇
七月	一二・五〇	一一・五〇
八月	一三・〇〇	一一・七〇
九月	一四・〇〇	一一・七〇
十月	一五・〇〇	一二・五〇
十一月	一五・〇〇	一二・五〇
十二月	一五・〇〇	一四・〇〇

輸入—セメント

——本項資料出所　重慶五金業同業公會主席周蒼柏
大安五金號張潤民
達大五金號陳孔亮

五、曹　達

A　概　說。

四川省に於ける曹達類の販路は年と共に擴つて行く。其の原因を考へるに曹達類は製紙等の工業に用ひられ、本省の需要が極めて大であるからである。交通建設事業が日に進捗する今日、曹達は愈々發展性を持ち、硝子工場、清涼飲料水工場、藥局、寫眞館等は何れも曹達を需要し、其の消費量の今後の增加は十分期待されてゐる。

B　取　引　量

左に商人の見積りによる最近四ケ年間の曹達類の輸入量を左に揭げよう。

(一)純　曹　達　廿一年(一九三二年)度
　峨眉印一二、〇〇〇擔(八、〇〇〇袋)即ち約七二〇噸
　三角印　四、〇〇〇擔(四、〇〇〇袋)即ち約二四〇噸
廿二年(一九三三年)度
　峨眉印九、〇〇〇擔(六、〇〇〇袋)即ち約五四〇噸
　三角印六、〇〇〇擔(六、〇〇〇袋)即ち約三六〇噸
廿三年(一九三四年)度
　峨眉印七、五〇〇擔(五、〇〇〇袋)即ち約四五〇噸
　三角印六、〇〇〇擔(六、〇〇〇袋)即ち約三六〇噸
廿四年(一九三五年)度
　概算一五、〇〇〇擔即ち約九〇〇噸

(二)苛性曹達　廿一年度　二〇〇擔即ち約一二噸
　廿二年度　五〇〇擔即ち約三〇噸
　廿三年度　二、〇〇〇擔(內、三角印五〇〇擔)即ち約一二〇噸
　廿四年度　概算五、〇〇〇擔即ち約三〇〇噸

苛性曹達の消費量は專門家の推測によれば將來一萬擔即ち約六百噸に達するとの事である。

(三)硫　酸　曹　達　一ケ年の消費量は四〇〇擔(二〇〇桶)即ち約二四噸

硫酸曹達は最近四年以來消費が始まり、數量にはさしたる變化もない。玄人筋の推測によれば將來一千擔乃至二千擔、即ち約六十噸乃至百二十噸位の消費が見込まれてゐる。

純曹達の取引は「袋」を單位とし、峨眉印一袋の重量は天秤の百五十斤即ち約九十瓩である。三角印は一袋當りの重量百斤即ち約六十瓩である。苛性曹達の取引は「擔」を以てし、硫酸曹達の取引は「桶」を單位とする。一桶の重量は二擔約百二十瓩に相當する。以下重慶稅關の最近十年間に於ける曹達の輸入統計を示さう。

最近十年間の重慶曹達輸入數量及び價額統計表

輸　入—曹　達

年次	純曹達			苛性曹達			合計		
	輸入量(公擔)	價額(元)		輸入量(公擔)	價額(元)		輸入量(公擔)	價額(元)	
十四年	四、九五六	二七、六一二		一二八	一、八五六		五、〇八四	二九、四六八	
十五年	六、六四五	四六、四一一		二四四	三、八六九		六、八六九	五〇、二八〇	
十六年	七三〇	六、四二二		三二二	四、〇九一		一、〇五二	一〇、五一三	
十七年	五、七七六	三二、八九七		一、二九二	一八、六八八		七、〇六八	五一、五八五	
十八年	五、五〇〇	三七、四七六		三九四	六、四一七		五、八九四	四三、八九三	
十九年	八、〇一三	六一、一六九		四四七	七、五八六		八、四六〇	六八、七五五	
二十年	七、〇四七	八八、六一六		一、九七二	五四、六一一		九、〇一九	一四三、二二七	
廿一年	三、六三七	五三、五七七		八四六	二三、七八一		四、四八三	七七、三五八	
廿二年	九〇七	九、九八六		—	—		九〇七	九、九八六	
廿三年	四、〇六四	三六、八五四		一一一	一、七九四		四、一七五	三八、六四八	
總計	四七、二七五	四〇一、〇二〇		五七六	一二、二六九		五三、〇三一	五二三、七一三	
平均	四、七二七	四〇、一〇二					五、三〇三	五二、三七一	

註 一・六五四關擔＝一公擔　一・五五八元＝一關兩

稅關の數字が商人の見積り數字に比較して少ないのは、上海より輸入して重慶へ轉賣される數字が重慶稅關の統計に表はれてゐないからである。

C 取引季節

曹達類の取引は季節によつて增減はないが、夏季は江水が增えるので、入荷もやゝ多く、運輸の時日及び運賃の點に於て幾分か有利である。

D 種類及び用途

曹達の種類は頗る多い。重慶における消費量の最も多いものは次の三種である。

(一)純曹達　英國卜內門洋行の峨眉印と中國永利公司の三角印の兩種がある。

(二)苛性曹達　峨眉印、三角印、及び米國の火釣印の三種がある。

(三)硫酸曹達　峨眉印の一種がある。

曹達の用途は頗る廣く、純曹達は製紙、硝子製造、洗濯に用ひ、苛性曹達は石鹼製造に、硫酸曹達は醫藥、寫眞清涼飲料水の製造に用ひる。

E 包裝

純曹達の包裝は二重の麻布袋を用ひる。苛性曹達の包裝は鐵桶を用ひ、一擔詰と五擔詰の兩種に分れる。包裝は支那品も外國品も同樣である。硫酸曹達は木桶を用ひる。

F 産地及び運輸

四川省に入る曹達類の十分の八は上海より來り、十分の二は漢口より來る。英國の商店の卜內門洋行は常に增水期に大量に當地へ輸送して來る。其の一回の入荷は多い時は五千袋に達し、自設の倉庫を有し、一年分の消費に充分應じることが出來る。永利公司の入荷の時期は一定せず、幾度にも分けて輸送し來り、倉庫を賃借してゐる。故

にその運賃諸雜費は一般に卜内門洋行よりもやゝ高い。

左に純曹達一袋（峨眉印）を上海より汽船で重慶へ運送する一切の費用を列記する。

船積賃		〇・一五元
運賃	増水期	一・二〇
	減水期	二・二〇
地方稅		一・三八
萬縣業捐		〇・四四
荷揚賃		〇・一七
積換賃		〇・一五
雜費		〇・一〇

漢口より積出した場合の一切の經費は上海より積出した場合と同樣である。たゞ重慶までの運賃のみは漢口積出しが上海積出しより二割少い。

貨物が運送途中損耗した場合は皆保險會社が賠償する。

G 仕向地及び運輸

次に各地の消費量、運輸方法及び一切の費用を次に列記する。

一、各地消費量

1、純曹達

夾江の年消費高　二、六〇〇袋（三角印十分の八、峨眉印十分の二）即ち二、八六〇擔、一七〇噸。

綿竹の年消費高　二、五〇〇袋（峨眉印、三角印各二分の一）即ち三、一二五擔、一八六噸。

銅梁、永川の年消費高　一、五〇〇袋（大多數は峨眉印）即ち二、〇〇〇擔、百餘噸。

廣安の戴市場に於ける年消費高　三、〇〇〇袋（峨眉印三分の二、三角印三分の一）即ち四、〇〇〇擔、二三九噸。

嘉定の竹根灘に於ける年消費高　三〇〇袋（大多數は三角印）即ち約三百擔、二十噸。

重慶の年消費高　五〇〇袋（大多數は峨眉印）即ち約七百餘擔、四十餘噸。

其の他各地に於ける小口消費量は一年に六百袋乃至七百袋で、三角印と峨眉印とが略ぼ同量に使用され、概略七百五十擔乃至八百七十五擔、即ち四十五噸乃至五十二噸にあたる。

2 苛性曹達

成都の年消費高	一、四〇〇擔　約八十四噸
重慶の年消費高	六〇〇擔　約三十六噸

3 硫酸曹達

成都の年消費高	二〇〇擔　約十二噸
重慶の年消費高	二〇〇擔　約十二噸

二、各地に於ける運輸方法及び費用

輸入—曹達

1、綿　竹

先づ重慶より木船に積込み、中江に至る。中江より人夫或は驢馬により、陸路綿竹に至る。重慶より中江に至る一切の費用は約九元を要する。內、運賃二元五角、船積費三角、荷揚費八分、殘額は雜稅である。中江より綿竹まで人夫は九十里を擔つて運ぶが百斤に付六角の擔ひ賃を要する。

2、廣安の戴市場

嘉陵江、渠江に沿ひ木船で廣安に輸送するには運賃として袋當り一元五角、雜稅として四元八角を要する。

3、銅　梁

重慶より合川に運搬し、更に陸路銅梁に送る。船賃每袋一元、雜稅二元四角。或は重慶より江津、游溪、永川を經て銅梁に送ることもあり、此の場合の船賃は每袋六角、雜稅二元一角である。

4、嘉定の竹根灘

重慶より汽船で嘉定へ輸送する一切の費用は約十一元六角であるが、內、運費が三元五角を占め、餘は皆雜稅である。

5、夾　江

重慶より嘉定までは汽船で輸送し、嘉定からは陸路夾江へ轉送する。嘉定・夾江間の運賃每袋三角。

6、成　都

重慶より汽船で嘉定に至り、更に木船に積換へて成都に至る。木船の運賃は一擔當り一元五角、雜稅一元二角。

H　市場機構

重慶に於ける曹達の構成分子は工場經營者、代理店、小賣商、買出人の四種に分かれる。工場經營者とは製造家のことで商品を重慶に運んで來て、代理店へ渡し卸賣りさせる。代理店は工場主と契約を結び該工場の製品を一手販賣する。代理店より商品を纏めて買入れ町で小賣する者を總て小賣商といふ。各地の消費品製造工場或は問屋より派遣されて商品買出をする者を買出人即ち水客といふ。

重慶の曹達製造者には英國人經營の卜內門がある。代理店には美趣時、義和行の兩商があり、義和行は永利の製品を取扱ひ美趣時は卜內門の製品を取扱つてゐる。小賣商及び買出人の數は一定してゐない。

I　取引順序

曹達取引の順序を圖示すると左の如くである。

工場主——→代理店——→小賣商——→消費者
　　↓買出人——→消費者

代理店と工場主との交易は代理販賣の性質を有し、價格は工場主の規定によるのである。重慶の美趣時染料店では卜內門の製品を代理販賣し、其の手數料は賣價の二分五厘である。重慶の義和行は永利公司の製品を代理販賣し五分の手數料を得てゐる。卜內門の出す手數料が少いけれど、代理店は重慶で貨物を受取るのみであつて、運賃、諸雜費、保險料及び倉敷料等一切の經費は負擔しない。永利公司の給付する手數料は多い樣であるが、上海より四川までの一切の費用は殆んど代理店の負擔であり、從つて實際上の利益は卜內門の代理店の方が優つてゐる。

小賣商及び買出人が代理店より買付けるのは大概現金賣買が多い。或は代理店に委託されて販賣を代理する事もあるが、其の手數料は一定してゐない。

曹達は主として製紙場、硝子工場に於て消費せられてゐる。硝子工場は曹達を購買するに大體現金によるが、唯だ製紙場だけは資本が小さいので、曹達購入に當り多くは紙を引當とする。故に奥地の曹達買出人は製紙業を兼ねてゐるものが多い。

J　市況及び市價

支那及び外國の曹達類の四川省における賣行は年々進展する。永利公司が四川省の市場に未だ進出せざる頃は卜內門が殆んど完全に曹達市場を牛耳つてゐたが、現今は卜內門の販賣量は漸次減少し、永利の賣行額が漸次增して均衡狀態にある。普通、賣價は卜內門の品は一擔に付永利の品より約一元高い。每年の市況はなほ平穩であるが、唯だ南京、武漢兩政府分裂の時は甚大な影響を受けた。又二十三年の外國爲替の昂騰にも影響を蒙つた。純曹達は製紙、硝子製造等の工業に供給し原料として必要である。且つ右の兩業の賣行は依然良好であり相互助力してゐるので、曹達類の販路は益々發展の可能性がある。

純曹達（峨眉印）及び苛性曹達（峨眉印）の最近五年間の市價を次に表示しよう。

最近五年間の重慶苛性曹達（峨眉印）每桶市價表

年次	平均市價 上半期	平均市價 下半期
十九年	二二・四〇元	二四・五〇元
二十年	三三・三六	三五・三〇
廿一年	三一・〇〇	三〇・八〇
廿二年	三一・四〇	二九・三五
廿三年	二三・九〇	二四・五〇

附註　二十三年十月分は重慶上海爲替高騰により每桶三元暴騰

最近五年間の重慶純曹達（峨眉印）每袋市價表

年次	最高 上半期	最高 下半期	最低 上半期	最低 下半期	平均 上半期	平均 下半期
十九年	一八・四〇	二〇・六〇	一七・五四	二〇・五〇	一八・四〇	二〇・〇〇
二十年	二七・〇〇	二七・〇〇	二四・七〇	二五・〇〇	二七・〇〇	二四・九〇
廿一年	二四・九〇	—	二三・一〇	—	二三・一〇	二一・七五
廿二年	—	二一・四〇	—	二一・二〇	二一・七五	二〇・六五
廿三年	—	—	—	—	一九・九〇	二二・二〇

——本項資料出所　重慶美通時鎭料行經理楊典章

六、磁器

A 概說

四川省で販賣される磁器には江西省景德鎭の磁器、外國磁器、湖南磁器及び四川產の磁器の數種がある。以前は景德鎭のものが最もよく賣れたが、近年は四川磁器、外國磁器（多くは日本品）及び湖南磁器のダンピングにより景德鎭磁器の輸入數量は遂に漸減するに至つた。本章では江西省の磁器に就て述べるだけである。蓋し四川磁器及び日本磁器の輸入數量の調査がまだ出來てゐないからである。湖南磁器の輸入は少量づつの密輸入が頗る多いため確實な數字が得られ難い。

B 取引量

重慶輸入の磁器の取引量は最も多い時には一萬餘件にも達する（大件一個の重さは百二十斤乃至百三十斤即ち約七十二瓩乃至七十八瓩、小件一個の重さは四十斤乃至五十斤、即ち約二十四瓩乃至三十瓩）。最近二ケ年（二十三、二十四年）は消費市場の衰微のため輸入數量が激減した。稅關の貿易統計によつて重慶に於ける最近十年間の粗磁器、細磁器の輸入數量及び價額を表示すると次の如くである。

最近十年間の重慶磁器輸入數量及び價額統計表

	粗磁器		細磁器		合計	
	輸入數量（公擔）	輸入價格（元）	輸入數量（公擔）	輸入價格（元）	輸入數量（公擔）	輸入價格（元）
十四年	一、九一一	一〇三、四二二	四、四七八	六三四、七〇六	六、三八九	七三八、一二八
十五年	一、二六四	四四、一七六	三、一七四	二七七、二三二	四、四三八	三二一、四〇八
十六年	八九一	五七、四一二	二、八八五	四五七、一四四	三、七七六	五一四、五六六
十七年	一、〇三二	八八、八八一	三、七九六	六三四、一一二	四、八二八	七二二、九九三
十八年	一、八二二	一二八、五二七	五、八三四	九九二、六三八	七、六五六	一、一二一、一六五
十九年	一、四二七	九八、一〇六	四、四〇四	一、九二九、二四〇	五、八三一	二、〇二七、三四六
二十年	二、〇七六	一三九、〇六四	六、九六七	二、〇六四、五七六	九、〇四三	二、二〇三、六四〇
廿一年	一、三七五	八六、九七五	五、六八八	一、二六一、一〇六	七、〇六三	一、三四八、〇八一
廿二年	九七五	二七、六二一	八、四二六	四三五、四〇二	九、四〇一	四六三、〇二三
廿三年	八三	八四四	四、九二〇	二三〇、〇九四	五、〇〇三	二三〇、九三八
總計	二二、八五六	七七、五〇二八	五〇、五七二	八、九一六、二五〇	六二、四二八	九、六九一、二七八
平均	一、二八六	七、七五〇三	五、〇五七	八九一、六二五	六、三四三	九六九、七二八

商人の報告によれば地方稅の過重のため小口の密輸入者が甚だ多いとのことである。故に稅關の統計も亦精確なる數字を表示し難い。

輸入磁器の外に四川省産の磁器も亦四川全省に資捌かれてゐる。

此の種の四川磁器は(一)彭縣の海窩子、鳳和場、永興場、(二)銅梁、(三)重慶の牛角沱等の地に産する。其の品質は輸入磁器に比べると粗惡である。毎年の四川磁器の取引量も亦精確なる統計がない。

磁器取引の單位は品種によつて異なり、普通は「個」「套」「對」「付」或は「筒」と言ひ一定しない。

C 取引季節

磁器商が景德鎭に仕入れに行くのは多く陽曆三、四、五月の間で增水時期を利用して重慶へ輸送するのである。重慶の取引は十、十一、十二、正月の四ケ月間が最も盛んな時期である。

D 種類及び用途

重慶輸入の景德鎭磁器は模様が甚だ多く、稅關の標準見本によれば、粗細兩種に分れる。

凡そ底が白く藍色模様の物を粗貨とし、模様が紅く金色の緣をとつた物を細貨とする。その用途は大抵は住宅や商店で日常食品を盛るのに用ひる。

E 包裝

重慶輸入の磁器は藁などで包裝し、大抵は七重に包み其の外を蛇籠で包む。

大小の荷造の重慶は一定せず、大なるものは「大草」と云ひ、百二十斤乃至百三十斤、即ち約七十二砝乃至七十八砝の重量がある。

小さい荷は「小草」と稱し、重さ四十斤乃至五十斤、即ち約廿四砝乃至卅砝ある。風袋を除き正味重量は僅に六割である。風袋込で百斤約六十砝とすれば正味は僅に六十斤即ち約三十六砝にすぎない。

F 産地及び運輸

重慶輸入の磁器は普通江西省の磁器が多く、これ等は皆汽船によつて運入される。

調査の結果によれば、景德鎭より重慶までの磁器の運輸費用は次の如くである。

(一)景德鎭より九江まで

景德鎭から饒州までの木船運賃及び諸雜費	大荷毎に	一元
饒州から九江までの木船運賃及び諸雜費		一元

(景德鎭より饒州までの距離百二十里、即ち約六十九粁、木船により運送すれば、增水時期で二日を要する。減水時期には龍口の猪婆山で貨物を積みかへる。饒州より九江までは河幅がやゝ廣いので撫船によつて運送する。毎船の積載量十餘萬斤即ち約六十噸)

(二)九江より宜昌まで

關稅(從價百分の七・五)	百斤約六十砝に付	粗貨一・〇一二五元 細貨二・〇二五
通關手續費	百斤に付	〇・〇五
運賃	百斤に付	四・二六
雜費	一件に付	〇・五〇
保存費	千元に付	一五・〇〇

(三)宜昌より重慶まで

雜　　費（通關手續費、船積、荷揚賃等）一件に付　一・〇〇元
運　　費　　百瓩に付　一・五〇
保 存 費　　千元に付　五・〇〇

(四)重慶に於て

(1)雜　　費　　一件に付　艀船賃　〇・一〇元
　　人夫代　〇・一〇
　　荷揚賃　〇・二〇
　　合　計　〇・四〇

(2)稅　　金

〔單稅制施行前〕
地方輸入稅（從價二・五%）　千元に付　二五・〇〇元
共產軍討伐費　二・五〇
道路、水道、電燈稅（輸入稅の百分の六十）千元に付　一五・〇〇
萬縣業捐　一件に付　〇・四八五
〔單稅制實施後〕
輸 入 稅（從價一五%）　千元に付　一五〇・〇〇元
共產軍討伐費　一五・〇〇

G　仕向地及び運輸

重慶輸入の磁器は當市をもつて最大の消費地とする。每年の消費量は輸入總額の約百分の五十に當る。重慶より奥地へ仕向けられるコースは三つある。

(一)大河　瀘縣、宜賓(敍府)、樂山(嘉定)、成都等の地で、輸入總額の百分の二十五を消費する。

(二)小河　合川、南充(順慶)、遂寧、三台(潼川)、綿縣等の地で、輸入總額の百分の十五を占め、南充(順慶)及び綿縣の消費量が最も多い。

(三)中路　富順、內江、資中、自流井等で百分の十を占め、就中自流井及び資中、內江の販路が最大である。

雲南、貴州で使用する磁器は以前は重慶で仕入れて轉送したもので、故に往時の重慶輸入量は相當に多かつた。滇越鐵道の完成後雲南省向けの磁器は悉く香港を經て移入されるやうになり、重慶を經由しなくなつた。又重慶を經て貴州省へ送られる磁器は少くなかつたが、近年四川省に於ける課稅の苛重と湖南省境附近の赤匪の平定とのため洪江によつて輸送されるやうになり、貴州省向の磁器も遂に重慶を經由しなくなつた。

四川省產の磁器及び日本磁器は何れも江西磁器の強敵である。蓋し四川磁器は多く粗製品であつて一般民の大多數が之を購入し、且つ運輸費用は要らず、原價も低廉であり、製造法も亦漸く科學的方法を採用するやうになつたので大いに歡迎されてゐるのである。日本磁器は品質粗惡であるが、輸入費用が幾分か輕く（負擔する稅が輕い）原價も亦低廉である。加之江西磁器は多く舊法を墨守して改良することを知らず、今日なほ舊態依然たるものがある。四川省に於ける磁器の消費量は江西品は僅に二割、日本品及び湖南品が三割、四川品が五割を占めてゐる。

重慶で使用される輸入磁器の中、底白く金緣のある磁器の賣行が最も多い。商人は此の種の磁器を「金玉磁」と

稱してゐる。

H 市場機構

重慶の磁器商人は小賣商と卸賣商との二つに分れる。小賣と卸賣とを兼ねた者もある。卸賣商を經營する者は皆自ら景德鎭へ仕入れに行く。小賣を營んでゐる者で自ら景德鎭へ出掛けて仕入れる者もある。以上は皆賣手側である。四川省內の各地の商人は人を重慶へ派して仕入れる。之を外路客販と言ひ、則ち買方に屬する。重慶に於て磁器を取扱つてゐる商店を列擧すれば左の如くである。

(一)卸賣…徐祥記、蔡龍記

(二)卸賣兼小賣…景慶、徐祥盛、鎭川、同興祥、德太祥、立發祥、萬福航

(三)小賣…榮華興、榮濟、新麗、福太榮、義厚祥、寶順祥、榮昇和、裕豐仁、國華、豐太恆

重慶磁器商の營業範圍の大小はその信用及び金融上の能力を見て定むべきである。信用の顯著な者は地盤が出來資金の融通も自在で、營業を擴大しても莫大な資本を待つ必要もない。錢莊(支那の舊式銀行)が手形を出して吳れるので、磁器商との取引は錢莊の方が銀行よりもやゝ多い。

重慶の磁器商が資金を用意して景德鎭に行くには多く錢莊が調達するのである。景德鎭には中國銀行の支店があつて、直ちに景德鎭へ爲替送金される。爲替の率は上海爲替の率によつて計算される。千元に付別に手數料四元を要する。

錢莊の爲替は手續がやゝ複雜である。先づ上海の錢莊へ爲替を組み、上海の錢莊から景德鎭宛の手形を振出し、當地の錢莊で賣却する。普通二ケ月の期限で月利一分五厘、額面の二分引である。

船會社の運送賃は貨物到着の時に交付する。たゞ數量が稅關見積の商品價格以上であつてはならない。

I 取引順序

重慶の磁器商は景德鎭へ仕入れに行くのが例となつてゐる。これを「上鎭」といふ。以前には多く長期買付人を置いたが、現在は市況が振はないので、皆臨時に人をやつて仕入れさせ或は該地商人に託して仕入れる。景德鎭の各磁器製造家は一軒毎に專ら一種の磁器だけしか製造しないので仕入商が多種の商品を購はんとすれば、各製造家の所へ行つて折衝しなければならぬ。景德鎭の問屋は仲買人で、若し仕入商人と製造元とが知合ひであれば直接賣買する事が出來るが、仲買料は規定通り支拂はねばならぬ。商品の重慶到着後、小賣する分を除き外の地へ轉送されるものは皆外路客販が重慶で買付け、仲介人を立てない。重慶の商店で他地に支店を設けて販賣してゐるものはない。

磁器の取引は景德鎭に於ては「四行色」といふ規定がある。所謂四行色とは四種の買付手數料であつて、(1)「看色」一分半、(2)「把莊」即ち擔ひ賃二分、(3)口錢二分、(4)荷造賃、大件に付約五角。「四行色」は買付人が負擔して賣主は關係がない。

景德鎭に於ける支拂は先づ四割を交付し、決濟は取引上の信用によつて定まる。重慶の交易は現金で三分の一を支拂ひ、殘額は三個月の期限で、期限前の支拂は月一分五厘の利息、期限を越せば利息を加算する。

重慶磁器同業公會の規約によれば、景德鎭へ買付に行く者は子草費を納めるを要する。即ち公會稅であつて一件

當り大件は三角、中件は二角、小件は一角五分を納める。小資人及び小貨の買付人（小貨とは脫稅密輸せる品）は百元に付公會費一元を出す。

J　市況及び市價

近年の磁器の市況は民國十九年、二十年をもつて最も盛んとする。それより以後は市價は日々に下り、市況も漸次不振となつた。其の原因は、

(一)四川省の課稅苛重で負擔が重過ぎること。四川省は共產匪の猖獗により農村が破產し、人民の購買力が弱り消費量が激減したこと。

(二)雲南、貴州兩省の販路相繼いで喪失し、

(三)湖南磁器、日本磁器及び四川產磁器の競爭。

(四)景德鎭磁器の型が舊式で製品に何等改良を加へてゐない。

(五)稅關の計算による重量は包裝をも計算に入れてゐる。故に關稅は徒に割高となつてゐる。

最近數年間は販路が衰退し、市價も下落した。左に調査の結果により金玉茶盤の最近六年間の最高最低及び平均市價を左に表示しよう。

最近六年間の重慶磁器（金玉茶盤）每付市價表

年次	最高(元)	最低(元)	平均(元)
十八年	二・四〇	二・一〇	二・二〇
十九年	二・二〇	二・〇〇	二・〇〇
二十年	二・〇〇	一・九〇	一・九〇
廿一年	一・八〇	一・七〇	一・七〇
廿二年	一・六〇	一・六〇	一・六〇
廿三年	一・四〇	一・五〇	一・五〇

——本項資料出所　重慶磁器同業公會

七、卷煙草

A 概說

卷煙草は重慶主要輸入品の一である。民國十一年以來、其の輸入金額は平均年額百萬元以上である。最近數年間政治軍事の影響に依り、各地に軍隊增加し、卷煙草の消費激增し、その輸入は從前より更に盛んになつた。

B 取引量

卷煙草の卸取引の單位は「箱」である。四川省に輸入される卷煙草は、近來匪賊討伐の爲め軍隊增加し、卷煙草の消費量激增し、一ヶ月平均取引量は約二千箱（五萬本入り箱）約二百六十噸である 鐵道では普通二十噸車に百五十箱積むにより換算す）。一ヶ年の取引量は約二萬四千箱、三千二百噸である。重慶は全省の卷煙草の分散地で、萬縣一帶で平均一ヶ年六千箱、約八百噸消費されるのが、直接萬縣より輸入せられるを除き、他は全部重慶より輸入し、省內各地へ分散せられるのである（萬縣は二十三、二十四年は共產匪討伐の爲め、同地一帶に軍隊が激增したので、卷煙草の消費量も甚大となつてゐるが、右は普通の時の消費量に就いて述べた）。

參考の爲め、最近十年間の重慶卷煙草の輸入海關統計を示せば次の通りである。

最近十年間の重慶卷煙草輸入數量及び價額統計表

年次	土產品輸入 輸入數量（擔）	土產品輸入 價額（元）	外國品輸入 輸入數量（擔）	外國品輸入 價額（元）	總計 輸入數量（擔）	總計 價額（元）
十四年	二、六四五	八三四、〇五五	二一一	九〇、二二七	二、八五七	九二四、二八二
十五年	四、二七六	一、一六二、二六五	二九八	一〇三、四三七	四、五七四	一、二六五、七〇二
十六年	三二九	一五八、三五五	四	一、〇二〇	三四三	一五九、三七五
十七年	一、三一六	四七〇、〇九七	五二	一九、一三一	一、三六八	四八九、二二八
十八年	五、一五四	一、九〇六、四〇〇	四三七	一二五、四五二	五、五九一	二、〇三一、八五二
十九年	八、〇三三	三、七三八、七三三	一、二八七	三八九、二九一	九、三二〇	四、一二八、〇二四
二十年	六、八四一	二、六四四、三一六	一、五一一	四四一、二六一	八、三五二	三、〇八五、五七七
二十一年	四、一九二	一、〇二四、七五〇	二	一、〇三三	四、一九四	一、〇二五、七八三
二十二年	一四、〇四〇	二、七三一、八四〇	一	一七	一四、〇四一	二、七三二、三五七
二十三年	一三、一三七	二、〇九二、七三一	—	—	一三、一三七	二、〇九二、九三一
總計	五九、九七三	一六、七六三、五四二	三、八〇四	一、一七一、三六九	六三、七七七	一七、九三四、九一一
平均	五、九九七	一、六七六、三五四	三八一	一一七、一三七	六、三七八	一、七九三、四九一

註 一・六五四關擔＝一公擔　一・五五八元＝一關兩

外國品の輸入數量は、單位「支」となつてゐたが、統計表に公擔で表はす關係上、一瓩三百七十五支の割合で換算した。

輸入—卷煙草

四川省内に販賣される卷煙草は輸入の外に、本省で商標を冒せたものが製造せられて居り、一ケ年の生産數量は二千五百箱前後、約三百四十噸である。從つて、現在四川全省の卷煙草の取引量は、總計二萬七千箱見當、約三千六百噸に達する。土産の卷煙草は此の計算に含まれて居ない。

C 取引季節

重慶の卷煙草の取引は、陽曆の六、七月の兩月が比較的閑散で、偖に普通の月の取引量の八割である。一、二月の兩月が最も旺盛で、普通の月の取引量に比して約二割增の見當である。其他の月の取引量は大體に於て平均してゐる。

D 種類及び用途

重慶に輸入せられる卷煙草は、上、中、下の三等に分れる。其の賣行數量の最も大なる商標は次の如くである。

上等烟——白金龍印（南洋烟公司）

中等烟——高塔印（南洋烟公司）、大哈德門（英美烟公司）

下等烟——藍飛鷹印（華成烟公司）、雙飛鷹印（英美烟公司）、華美印（上海烟公司）

卷煙草は日常吸飲される。

E 包裝

卷煙草の荷造は木箱で、大別して一箱二萬五千本入と、五萬本入の二種類に分れる。二萬五千本入は多く聽子烟で、一箱五百聽入り、風袋共に重量約五十支斤、九十砝ある。最上等の煙草は、一箱二百聽入り、風袋共に約七十斤、四十二砝である。五萬本入りは條子烟で、高塔印の樣に、單條と雙條の二種類があり、單條は一箱二百條、一條が二百五十本で、一箱は風袋共に約二百四十斤、百四十三砝である。雙條は一箱百條、一條が五百本で、一箱は風袋共に約二百三十斤、百三十七砝である。單條入の箱は雙條入の箱より重く、入つてゐる紙箱の分量が多いからである。木箱の重量は約二十斤、十二砝である。但し各種の卷煙草入の箱は重量に大きな開きがあるのは、卷煙草の入つてゐる紙箱の紙の硬軟ある爲めで、硬い紙箱に入つてゐるものは重量が增え、又荷造りに鐵帶を使用してゐる箱の重量は鐵帶を用ひてゐないのに比べて增加する。

F 産地及び運輸

四川全省の一ケ年の卷煙草の平均輸入數量は約二萬四千箱、三千二百噸である。其の內重慶より輸入せられるものが一萬八千箱、約二千四百噸を占め、萬縣より輸入せられるものが六千箱、約八百噸である。其の仕入先を見るに、上海より入るものが絕對多數を占めてゐる。漢口には南洋、英美の兩公司が分廠を設置してゐる以外、他の公司は全然製造工場を有してゐない。且つ永年の輸入慣例から、漢口から入る卷煙草は極めて少數である。

四川省へ毎年輸入せられる卷煙草は、高塔印が約七千二百箱を占め、藍飛鷹印が約六千箱、雙飛鷹印が約三千六百箱、大哈德門印が約千二百箱、華美印が約千二百箱、白金龍印が約九百六十箱、其他が約三千八百四十箱である。品質から見れば上等烟が十五%、中等烟が二十五%、下等烟が六十%の割合である。

重慶に輸入せられる卷煙草は全部汽船便により、上海から重慶へ運送されるには、直航と接運との二種がある。中等烟五萬本入一箱の上海・重慶間の平均運賃諸掛りは左の如し。

(一) 上海人夫賃	〇·五〇元
(二) 關　稅	一·〇〇
(三) 保　險　料	二·五〇
(四) 運　賃	七·〇〇
(五) 重慶人夫賃、艀賃	一·五〇
(六) 重慶統稅	六〇·〇〇
(七) 重慶地方稅	九·〇〇
合　計	七一·五〇

上海・重慶間の卷煙草一箱の費用は伸縮の幅が大きく、運賃一項目に就て見るも、民國二十二年には一箱最高二十元に達し、二十三年には亦十八、九元、二十四年に至つて運賃暴落して、最低四元、最高八元足らずとなり、この開きが非常に大きい。且つ直航と接運とでは、運賃の高低また異なり、直航即ち上海より重慶へ直接運送するのでは、一箱の運賃は接運に比較して約二元高値である。接運とは上海から宜昌へ運送し、更に積換へて重慶へ輸送するを云ひ、この場合は船會社は宜昌で最も有利な貨物を選んで先に積込するので、重慶着の期日が常に遲延するが、直航では此の種の遲延を免れるので、運賃に斯くの如き開きがあるのである。

G　仕向地及び運輸

四川全省の卷煙草の仕向先は、重慶、成都、萬縣の三大區域に分けることが出來る。成都は四川西方の各地へ賣捌く要地で、重慶がその分散地である。萬縣は四川東方の各地へ賣捌く中心地で、賣捌かれる卷煙草は總て直接同

地より輸入せられる。上記の兩地より捌かれる以外の區域は、總て重慶賣捌きの範圍内に屬する。各地域の賣捌き情況の概略を示せば左の如し。

(一) 重慶地方——重慶市及び長江の鄂都上流、岷江嘉定下流並に簡陽河以東の地域を含む。

一ケ年の消費量約計		三、六〇〇箱
	重慶市	約四百八十噸
内江、自流井		一、二〇〇箱 約百六十噸
資中、陽縣		六〇〇箱 約八十噸
洛　陵		六〇〇箱 約八十噸
瀘縣(瀘州)、宜賓(敍府)		六〇〇箱 約八十噸
貴　州		六〇〇箱 約八十噸
遂寧、南充(順慶)		一、四〇〇箱 約三百二十噸
合　計		約九、六〇〇箱、千二百八十噸

(二) 成都地方——四川北方及び簡陽河以西岷江嘉定上流の各地を含む。

一ケ年の消費量約計		三、〇〇〇箱 約四百噸
	成都市	一、八〇〇箱 約二百四十噸
綿陽、三台(潼川)		

輸　入ー卷煙草

樂山（嘉定）　六〇〇箱　約八十噸
其他各地　三、〇〇〇箱　約四百噸
合計　約八、四〇〇箱、千百二千噸

（三）萬縣地方——四川東方鄂都下流大竹、梁山、巫山一帶を含む。

一ケ年の消費量約計　六、〇〇〇箱　八百噸

四川省の卷煙草の市場は、五年前は殆ど外國系の煙草の獨占する處であつて、其の內、吟德門印が數量が最も多かつた。最近三ケ年國產煙草の輸入激增し、外國系の煙草の賣行は日々低落してゐる。これは一には國民の愛國心の旺んになつたのと、二には値段が安かつたのに基くものである。外國系の煙草は、會社自ら運送を請負ひ、値段も會社が規定したので、代理店は勝手に變更することが出來なかつた。國產煙草の輸入は、代理店が責任を持つて輸送し、會社は工場原價を取れば一切自由に任したので、市場に於て煙草の値段は自由に伸縮出來、投賣りして定價の外國系煙草と競爭した。二十三年南洋烟公司製品が四川に入り、ダンピングしてから、國產煙草の勢力は、次第に增大し、現在國產煙草の四川販賣量は七十%を占め、外國系の煙草は僅に三十%で漸次減少の趨勢にある。

四川に於て從前、卷煙草の市場が疲弊した原因は、各地の苛酷な稅金により妨げられた爲めで、二十四年四月一日より各地の重稅は一切解消せられ、卷煙草の販路は自由に開拓する事が出來、將來販賣量の增加は期待す可きものがある。且つ雲南、貴州兩省の市場は本來重慶を通じて供給さるべきで、貴州省は最小限度一ケ年一萬箱を消化し得ると見積られるが、これ亦稅金の關係より、皆經路を變じて、湖南、廣西より輸入されてゐる。今や四川省は稅制統一が實施され、雲南、貴州兩省の市場は交通利便（重慶より雲南に至る昭通は僅か十二日間で達す）なるに依り、自ら獲得し得べく、重慶卷煙草市場の將來は極めて有望である。

重慶より成都に至る運輸及び費用　卷煙草の重慶より成都に至る運輸は、陸路人足に運送を請負はせるもの多く、自動車を利用するものは極めて尠ない。成都＝重慶公路の自動車賃は重慶より成都迄の卷煙草一箱につき定價三十元で非常に高く、現在トラックの連絡なく烟商も獨力で自動車を雇ふ能力なく、且つ道路の地盤が惡いので時には途中で立往生することもあり、どうしても八、九日間は掛るので自動車を利用して積送する者は殆ど無い。人足に運送を請負せれば、一箱の運賃は僅か十五元で、約十二日間で成都に着く。烟商は運賃が安いので人足に輸送せしめるものが多い。卷煙草を擔つて輸送するには、荷造をバラ荷に變へて、大抵三人で二箱擔げる。沿線の稅捐が嚴止にならぬ時代は、卷煙草は成都迄運ぶのに約四十元を要した。稅金約十七元、人足賃二十二元である。總て稅金は數で見積り決定され、人足が代つて納める。若し人足が遠路をして行けば、避けられる稅金は免れるので人足賃も現在よりは高かつたのである。

重慶より成都に至る水運は、增水期は汽船で樂山（嘉定）迄行き、其處で木船に積換へる。減水期は宜賓（敍府）で積換へる。日數は增水期で約十四日間、減水期で約二十日間を要する。運賃は一箱十二元乃至十五元である（重慶より瀘縣に至る汽船賃は一箱五元七角六分、宜賓迄の運賃は七元二角である）。

H　市場機構

重慶の煙草業者は代理行と門市舖店の二種類に分れる。代理行は上海總公司の取次販賣をなし、重慶の卸賣店で

ある。門市舖店は店先で小賣するものである。實際重慶の代理行は大資本のものは極めて尠く、各代理行は皆小賣店を設けてゐる。小賣を專業としてゐる者は代理行に商品を卸して貰ふ。

重慶の代理行の店名及び其の代理する上海總公司名を列記するに左の如し。

代理店名		上海總公司
(一)大	華	南洋
(二)瑞	豐	華成
(三)興	昌	上海、江浙
(四)南	疆	英美
(五)榮	光	永泰和
(六)恆	記	大中華
(七)天	申永	福興
(八)金	城	和興
(九)裕	豐	福昌

重慶の代理行では大華の資本が最大で、二十萬元である。其の他は營業の規模小さく、小賣を專業とするものに至つては、雜店の煙草屋に比較して大なるに過ぎず、擧ぐるに足らない。

重慶の煙草業者は大華公司一軒が總公司と契約を締結して、金融の運轉活潑なるを除き、その餘は極めて不振である。大華公司は契約したる卷煙草は、其の貨物引換證を銀行に引渡し、商品が重慶に到着すると銀行の倉庫へ引渡し保管する。銀行は總公司の代理に代金を受領するが、期限付の代金回收の責任は負はない。大華公司は常に爲替の關係から、一、二ケ月延期して代金支拂をなし、商品を引取る。若し手持拂底の際は何時でも手形を發行して銀行より商品を引取ることが出來、金融上の融通つき、大いに活躍が出來る。其他の代理店に至つては、總公司が掛賣をしないので、全部現金拂で商品を仕入れなければならぬので、全然活動の餘地が無く、其の營業規模の擴張不可能であるのも、蓋しこれに起因するのである。

I 取引過程

重慶の卷煙草は總て各代理店が上海の總公司より直接購入して重慶へ送り、更に各地の支店へ分配し或は市內及び他縣の小賣店へ卸賣する。其の取引は總て直接現金取引を主とする。以前大華が曾て他縣の煙草店と請負販賣の契約を締結したるも、契約履行困難なるにより、現在では此の種の請負販賣方法は全然無くなつた。

重慶大華公司は規模頗る大で、上海南洋烟公司との契約は概略左の如くである。

(一)營　業——四川全省に對する南洋公司の卷煙草は總て大華一軒で販賣を引受ける。

(二)擔保付貸付及び利息——現金五萬元、保證金五萬元、利息八厘。

(三)出　荷——大華公司隨時上海出張所に通知して、南洋公司へ最低の工場原價で出荷を依頼せしむ。

(四)代金支拂——一定せる期限無し。

(五)價　格——大華公司は自由に値上、値下をなすことを得。

重慶卷煙草の市況は、最近四ケ年は年々盛んとなり、外國系の煙草の販路は日に衰微し、國產煙草の賣行は漸次旺盛である。二十三年上海爲替の暴騰の爲め經營幾分困難を感じたる以外は、最近數年間年々向上してゐる。稅制統一の實施後は省內各地、重稅により阻害を受けることなく賣行活潑で、雲南、貴州兩省の市場も今後再び獲得出來得べく、重慶卷煙草市況の發展は最も有望である。

重慶卷煙草の最近五年間の相場は低落の趨勢にあるも、一ケ年間としての値下りは大したことなく、大體保合と云へる。

大哈德門の最近五年間の一箱の市價を表示すれば左の通りで、以てその一般を察することが出來る。

最近五年間の重慶卷煙草（大哈德門）一箱の市價表

年次	市價(元)
十九年	三八〇、〇〇
二十年	三八〇、〇〇
二十一年	三六〇、〇〇
二十二年	三五四、〇〇
二十三年	三五〇、〇〇

——本項資料出所　重慶大華公司

八、人造藍

A 概說

四川省に人造藍が始めて輸入されたのは、民國十一年であるが、民國十三、四年には早くもその販路は四川全省に伸長し、土產の藍は全く驅逐されるに至つた。また貴州省及び陝西省の中、四川省に近接せる地方一帶に於て消費される人造藍も、四川省經由で入荷され、從つて四川省の人造藍輸入高は年々增大しつゝあつた。然るに最近に及び、四川省經由の人造藍は貴州、陝西兩省に於ける販路を全く失ふに至つた。何故ならば、貴州省への人造藍の輸入は四川經由よりも長沙經由の方が運賃、諸稅、爲替料等が安くつくので、長沙經由の輸入ルートに變更され、また陝西市場へのものは隴海鐵道によつて西安に輸送する方が便利であるから、これまた西安經由の輸入に改められた爲めである。且つ最近染色洋布の賣行が再び增大したことも、人造藍の販路を非常に阻害し、是等が原因となつて四川省の人造藍貿易は再び衰退するに至つた。

B 取引量

人造藍は「箱」を取引單位とし、一箱の重量は百斤(約六十瓩)である。其の取引量は商人の見積に據れば、昔通毎年約三千六百公擔（六千箱）、また海關統計に據れば、最高取引高を示せる民國十八年には、四川全省合計一〇、四五七公擔（一、〇四六噸）であつた。然し其の後貴州省方面の販路が失はれ、また陝西省の漢中等は運賃の關係から西安經由の輸入に改められたので、遂に取引高は激減するに至つた。海關統計に據つて重慶港の最近十年間に於

ける人造藍輸入高を示せば左の如し。

最近十年間の重慶人造藍輸入數量及び價額統計表

年次	液狀藍		粉狀藍		合計	
	輸入數量（公擔）	價額（元）	輸入數量（公擔）	價額（元）	輸入數量（公擔）	價額（元）
十四年	九一五	一四五、七九五	三、五八八	九三、七一九	四、五〇三	一、〇五九、五一四
十五年	二、〇八五	四二四、〇五二	四、四〇三	九八〇、二四五	六、四八八	一、四〇四、二九四
十六年	一、二三四	二三四、一九〇	五、九〇四	一、一七二、五一七	七、一三八	一、三九六、七〇七
十七年	四二	七四、〇九四	七、六三七	一、四九七、五六四	八、〇五八	一、五七一、六六一
十八年	三〇	四、六五二	一〇、四二七	二、一五四、八八八	一〇、四五七	二、一五九、五四〇
十九年	—	—	五、四五七	一、四四七、二七三	五、四五七	一、四四七、二七三
二十年	一八七	四五、二四七	七、一五九	二、三〇八、〇一〇	七、三四六	二、三五三、二五七
二十一年	九二	二七、四九九	—	—	九二	二七、四九九
二十二年	一六〇	四七、一三九	—	—	一六〇	四七、一三九
二十三年	—	—	—	—	—	—
總計	五、一三五	九九二、六七〇	四四、五七五	一〇、五七四、一〇三	四九、一六〇	一一、五六六、八七三
平均	五三	九九、二六七	四、四五八	一、〇五七、四一〇	四、九四〇	一、一五六、六八七

註 一・六五四關兩＝一公擔
一・五五八元＝一關兩

（註）右表によれば、二十一年の重慶に於ける人造藍の輸入は僅かに九十一公擔、二十二年も僅々百六十公擔に過ぎず、二十三年には無輸入となつてゐる。然しこれは決して實際の狀態を示すものとは言へない。蓋し重慶に入荷される人造藍は凡て上海から移入されてゐるため、その數字は海關統計編製の際、上海港の輸入統計中に包含されるが故に、重慶の輸入統計に表はれないのである。

C 取引季節

毎年七、八、九、十、十一の各月が盛んで、二、三、四、五、六の各月には取引は少ない。

D 種類及び用途

重慶に輸入される人造藍には粒狀及び粉狀の藍と、液狀及び糊狀のものとの二種である。これを國別に內譯すると次の如くである。

（一）獨逸製「獅印」「獅馬印」濃度は八〇%と六〇%で何れも粒狀藍（德孚洋行扱）。（二）佛蘭西製「鷄印」濃度六〇%、粒狀（德孚洋行扱）。（三）米國恆信洋行製、濃度五〇%恆信液狀藍、濃度六〇%恆信粒狀藍（恆信洋行扱）。南星洋行製、五〇%「牛頭印」液狀藍、六〇%「牛頭印」粒狀藍（南星洋行扱）。（四）英國製、濃度六〇%「手印」粒狀藍（卜內門洋行扱）。人造藍の用途は專ら染布用である。

E 包裝

四川省に輸入される人造藍は、總て外國の製造工場で罐詰にされたもので、一斤入、二斤入、五斤入、十斤入の四種がある。そして百斤毎に一箱にされてをり、包裝共百三十二斤見當（約七十九瓩）である。

F　仕出地及び運輸

人造藍は以前上海から重慶に積送する場合には、途中漢口、宜昌各地で船を換へなければならないので、損壊甚だしく、且つ又二十五日以上を要するため、利子等が非常に嵩んだのである。然し現在では四川省の交通も逐次改良され、毎年四月より十月までの增水期には直通の汽船の往來があつて、比較的早くなり十二日間で到達し得る。然し、十一月より翌年三月までの減水期には矢張り途中で積換を必要とする。こゝに上海より重慶までの人造藍運輸に要する一切の費用を列擧すれば次の如くである。

重慶輸入稅(註)	毎箱	四〇・〇〇元
通關費	〃	〇・二〇
運賃	〃	七・〇〇
保險料	〃	三・〇〇
積込費	〃	〇・八〇
荷揚費	〃	〇・七〇
合計		五・一七

(註)　上海に輸入の際既に海關稅を納入せる人造藍は、重慶に移入する時地方稅を納めれば足る。地方稅は舶來品は從價一六・五%だから、洋藍一箱につき約四十元見當である。

G　仕向地及び運輸

人造藍は重慶から四川省内各地へ、主として人力によつて運搬される。公路が通じてゐても自動車では運賃が非常に高くつくので、商人は採算がとれないのである。人力によれば重慶から成都まで運送するのに十六日以上もかかる。民國二十四年以前は防區制が廢止されてゐなかつたので、各地到る處通過稅があり、且つ隨時に變更されたから、運輸費用に關しては調査不能である。二十四年四月に統一稅制が實施されてからは、各地へ運送するには唯だ運賃のみで足りることゝなつた。次に最近に於ける毎年各地の消費量を擧げれば次の如くである。

重慶及びその附近	年額	一、〇〇〇箱（約六十噸）
成都	〃	七〇〇箱（約四十二噸）
遂寧	〃	六〇〇箱（約三十六噸）
南充	〃	五〇〇箱（約三十噸）
樂山	〃	五〇〇箱（約三十噸）
宜賓及び瀘縣	〃	三〇〇箱（約十八噸）
合川及び廣安	〃	二〇〇箱（約十二噸）
萬縣	〃	七〇〇箱（約四十二噸）
綿陽	〃	五〇〇箱（約三十噸）
其他各地	〃	一、〇〇〇箱（約六十噸）
合計	四川全省消費年額	六千箱（約三百六十噸）

右に列擧せる消費高は、各地に於ける最近二年間の消費量に基いて推計せるものであるが、これを民國十三年より二十年までの重慶の平均入荷量に比較すると、約四千箱の減少となつてゐる。かゝる減少の原因は、四川省の掃

匪が未だ徹底せず、そのため各地の販賣高が激減したこと、並に貴州省市場への入荷が湖南省或は廣東省經由に變更されたこと等々によるものである。

次に各消費地への運輸狀況に關して調査した結果を示せば、左表の通りである。

消費地名	重慶よりの距離(粁)	運輸方法	一箱當り運賃	備考
成都	四四〇	人力	十七元	自動車運賃は一斤につき一角五分なるも、車數少きため、大部分人力によつて運搬せられる
萬縣	三二六	汽船	十元	萬縣へは上海から直送されるものが多い
遂寧	二七八(陸路) 三一五(水路)	人力 木船	一元五角	人力によると高いけれども比較的安全である 木船は往々危險を伴ひ、且つ五日も遲れる
宜賓	三七一	汽船	三元	
樂山	五三二	重慶・宜昌間汽船 宜昌・樂山間木船	三元 一元	毎年六、七の兩月には、樂山まで汽船の航行可能

H 市場機構

人造藍を營業する各洋行はそれ〳〵重慶に特約代理店を有する。各代理店は洋行と契約して販賣許可を受けてゐる。例へば天和公は德孚洋行、達孚は恆信洋行、美趣時は南星及び卜內門の代理店である。この代理店は各大縣にそれぞれ自己の支店を置き、小縣には代理商を置いてゐる。四川省に於ては德孚洋行の營業が最大で、其の取引高は全額の約六〇%以上を占めてゐる。南星、卜內門が之に次ぎ、恆信は第四位である。

I 取引順序

四川省に入荷する人造藍は各洋行の手で直接運送されて來る。代理店は通常一ケ月拂の約束手形をもつて洋行に行つて出荷させる。各地の小取引には代理店は代理人をして販賣せしめ、賣價の三分の手數料を與へるのである。

J 市況及び市價

四川省產の藍は產額豐富であつたが、民國十三年全省に人造藍が普及して以來、遂に全滅するに到つた。當時は未だ稅金も輕く、米弗の相場も低く、從つて原價が非常に安くついたので、人造藍販賣業は極度に發展したのであつた。然るに其の後連年の內亂により、課稅著しく增大され、民衆はかゝる狀態の下にあつて、日常の食料にさへ難儀してゐたから衣料などは全く顧みる遑もなく、加ふるに米弗は高騰し人造藍の原價は非常に騰貴した。しかも染色洋布の需要が再び增大しはじめ、陰丹士林布の如きは一時非常な賣行を示し、その結果人造藍の營業は漸く衰退するに到つた。

次に最近五年間に於ける人造藍の市場價格を示せば下記の如くである。

最近五年間の重慶人造藍最高市價表（獨逸製、濃度六〇%粒狀藍）

年次	市場價格（六〇瓩に付）
十九年	二五〇元
二十年	—
二十一年	三四〇元

輸入ー人造藍

二十二年　三五〇元

廿三年（上半期　四二〇——四三〇元
　　（下半期　四五〇——五〇〇元

附註　二十三年は金融激變により對上海爲替は最高一千七百元を唱へ、各商品共非常な騰貴を來した。

——本項資料出所　天和公號仇秀敷氏

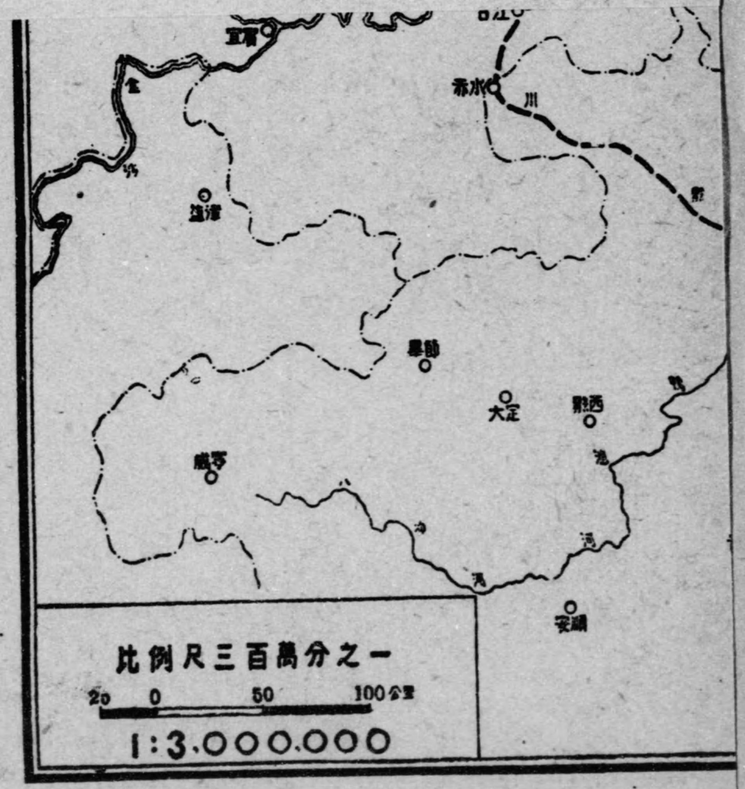

川

四

湖

北

湖

南

貴

比例尺三百萬分之一

比例尺三百萬分之一

20 0 50 100公里

1:3,000,000

昭和十五年十一月十六日印刷
昭和十五年十一月二十日發行

重慶經濟調査(下)

定價 三圓八十錢

編輯兼發行者 鐵村大二 東京市神田區鍛冶町三ノ六(鍋町ビル)

印刷者 友部浩幸 東京市芝區新橋三ノ二〇

印刷所 株式會社更生社

發行所 東京市神田區鍛冶町三丁目六(鍋町ビル)
株式會社 生活社
電話(神田)二七七九
振替東京四三三〇一

支那經濟資料刊行に就て

東亞新秩序の建設は新支那中央政府の成立によつて愈々具體的計畫的に進められるであらうが、その根幹をなす新支那の經濟建設こそ最も緊急且つ重大なる任務でなければならぬ。これ小社が新支那經濟の建設に必備の最も信頼し得る基本的資料として下記の二〇冊を逐次飜譯刊行する所以である。

一 長沙經濟調査（定價二・八〇）
二 重慶經濟調査 上下（定價各三・八〇）
三 涪陵經濟調査（定價一・八〇）
四 老河口支綫經濟調査（定價四・〇〇）
五 萬縣經濟調査
六 九江經濟調査（定價二・二〇）
七 江西糧食調査（定價二・二〇）
八 江西米穀運銷調査（定價四・〇〇）
九 小麥及び麵粉（定價一・二〇）
一〇 蕪湖米市調査（定價二・四〇）
一一 鎭江米市調査（定價一・〇〇）
一二 無錫米市調査（定價一・八〇）
一三 上海米市調査（定價一・四〇）
一四 湖南の穀米（定價二・四〇）
一五 漢口の桐油（定價二・四〇）
一六 河南・湖北・安徽・江西四省棉產運銷
一七 河南・湖北・安徽・江西小作制度（定價二・六〇）
一八 河南・湖北・安徽・江西四省土地分類研究（上）
一九 同（下）
二〇 支那タングスン鑛誌（定價一〇・〇〇）
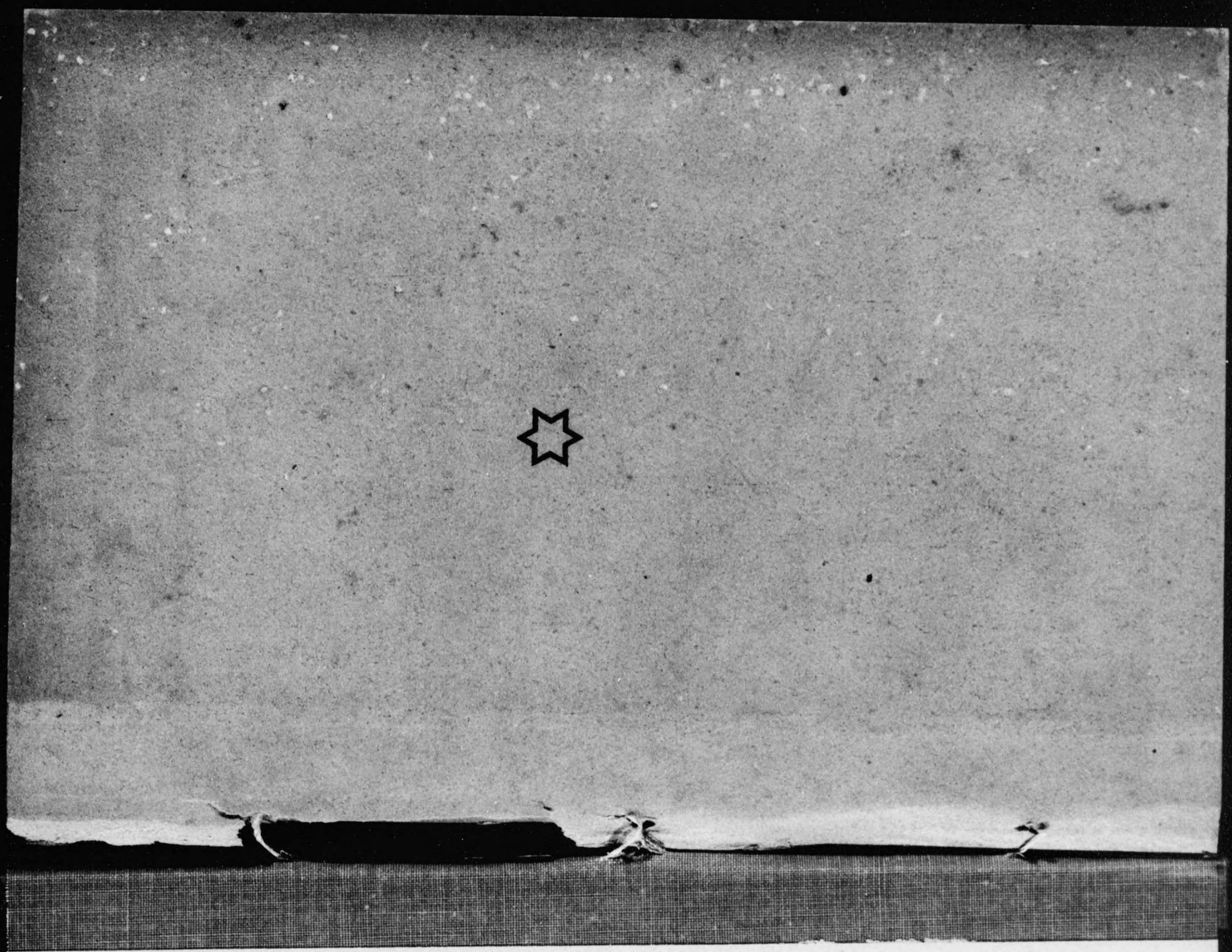
CL Q13-2-26
NO. 439